

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2020年4月1日
(第95期) 至 2021年3月31日

大 平 洋 金 属 株 式 会 社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第95期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	85
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	100
1 【提出会社の親会社等の情報】	100
2 【その他の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第95期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 大平洋金属株式会社

【英訳名】 Pacific Metals Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青 山 正 幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(3201)6662(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 松 山 輝 信

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(3201)6662(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 松 山 輝 信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	38,697	41,210	49,062	44,133	32,217
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△515	△203	3,451	972	3,344
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△3,561	△810	3,693	625	1,162
包括利益 (百万円)	△3,953	△1,143	2,071	142	3,607
純資産額 (百万円)	63,771	62,616	64,439	63,506	67,014
総資産額 (百万円)	71,760	70,351	71,933	69,960	75,484
1株当たり純資産額 (円)	3,259.51	3,199.09	3,291.66	3,242.70	3,421.84
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△182.55	△41.56	189.37	32.06	59.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	88.62	88.70	89.26	90.40	88.41
自己資本利益率 (%)	—	—	5.84	0.98	1.79
株価収益率 (倍)	—	—	14.22	48.97	35.98
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,360	△1,067	399	△4,720	5,829
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,907	△2,333	3,026	△394	△1,781
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△21	△18	△398	△1,072	△102
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	24,909	21,482	24,513	18,314	22,286
従業員数 (名)	468	464	456	459	458

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第91期及び第92期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておらず、第93期から第95期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 自己資本利益率及び株価収益率については、第91期及び第92期については親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	37,463	39,791	48,254	43,488	31,601
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△1,656	△446	3,175	587	3,272
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△4,561	△1,003	3,611	775	1,064
資本金 (百万円)	13,922	13,922	13,922	13,922	13,922
発行済株式総数 (株)	195,770,713	19,577,071	19,577,071	19,577,071	19,577,071
純資産額 (百万円)	50,336	49,342	51,583	50,672	53,978
総資産額 (百万円)	57,349	56,295	58,177	56,294	61,930
1株当たり純資産額 (円)	2,579.92	2,529.47	2,644.52	2,597.99	2,767.66
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	55.0 (20.0)	25.0 (20.0)	20.0 (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△233.80	△51.43	185.14	39.75	54.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.77	87.65	88.67	90.01	87.16
自己資本利益率 (%)	—	—	7.16	1.52	2.03
株価収益率 (倍)	—	—	14.55	39.50	39.32
配当性向 (%)	—	—	29.71	62.89	36.66
従業員数 (名)	424	417	411	417	415
株主総利回り (%)	117.9	97.3	83.5	50.2	68.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	425	3,730 (389)	4,390	2,807	2,569
最低株価 (円)	261	2,810 (271)	2,498	1,292	1,427

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
3 1株当たり配当額及び配当性向は、第91期及び第92期については配当を実施していないため記載しておりません。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第91期及び第92期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておらず、第93期から第95期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 自己資本利益率及び株価収益率については、第91期及び第92期については当期純損失であるため記載しておりません。
6 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
8 2017年6月29日開催の第91回定時株主総会決議により、2017年10月1日付けで当社普通株式10株を1株に併合いたしました。このため、第92期の株価については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1949年12月	企業再建整備計画の認可に基づき、日本曹達株式会社の鉄鋼部門より分離し、北陸の四工場を擁して日曹製鋼株式会社設立。
1952年1月	東京証券取引所、大阪証券取引所に上場。
1954年3月	新発田工場の砂鉄銑設備をフェロニッケル製錬設備に転換。
1957年5月	八戸工場完成し砂鉄銑の製造開始。
1959年5月	大太平洋ニッケル株式会社設立に伴い新発田工場を分離。
1965年4月	八戸工場の銑鉄生産設備の一部を合金鉄生産設備に転換。
1966年7月	習志野機械工場完成。
1966年11月	八戸工場において、フェロニッケルの生産開始。
1966年12月	八戸工場において、ステンレス鋼の生産開始。
1970年1月	大太平洋ニッケル株式会社を吸収合併し、大太平洋金属株式会社に商号変更。
1973年3月	フィリピンのリオ・チュバ・ニッケル鉱山株式会社に資本参加し、ニッケル鉱山を開発。
1979年7月	新潟工場完成に伴い新発田工場電磁材部門、活性炭部門を移設し同工場閉鎖。
1983年6月	岩瀬工場を分離し、大太平洋ランダム株式会社に研削材部門を営業譲渡。
1984年7月	直江津工場、富山工場、習志野機械工場を分離し、鑄鋼部門、鍛鋼部門、機械部門をそれぞれ大太平洋特殊鑄造株式会社、大太平洋製鋼株式会社、大太平洋機工株式会社に営業譲渡。
1988年12月	フィリピンのタガニート鉱山株式会社に資本参加し、ニッケル鉱山を開発。
1997年1月	株式会社大太平洋エネルギーセンター設立。
1998年7月	ステンレス鋼丸棒・線材部門からの撤退。
1999年9月	ステンレス鋼及びその他の非ニッケル部門から撤退し、フェロニッケル専門メーカーとなる。 新潟工場閉鎖。
2003年8月	廃棄物リサイクル事業の「焼却灰・ホタテ貝殻リサイクル施設」完成。
2006年6月	廃棄物リサイクル事業の「溶融飛灰リサイクル施設」完成。
2014年2月	廃棄物リサイクル事業の「溶融飛灰リサイクル事業」撤退。
2020年1月	株式会社大太平洋エネルギーセンター清算。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社2社（連結子会社2社）、関連会社8社（持分法適用会社6社、非持分法適用会社2社）及び関連当事者（主要株主）1社で構成されております。

当社グループの事業の内容、当社と関係会社及び関連当事者（主要株主）の当該事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

ニッケル事業

当社は、フェロニッケル製品の主原料であるニッケル鉱石の一部をリオ・チュバ・ニッケル鉱山㈱及びタガニート鉱山㈱（両社ともフィリピン国に所在）より商社を経由して購入及び製錬し、関連当事者（主要株主）の日鉄ステンレス㈱等に商社を経由してフェロニッケル製品として販売しており、太平洋興産㈱は、製錬時に発生する鉱滓を当社より購入し販売をしております。

関係会社の名称

太平洋興産㈱、リオ・チュバ・ニッケル鉱山㈱、タガニート鉱山㈱

関連当事者（主要株主）の名称

日鉄ステンレス㈱

ガス事業

㈱大平洋ガスセンターは、当社が製品の製造過程で使用するガス類を製造し、当社へ販売しております。

関係会社の名称

㈱大平洋ガスセンター

その他

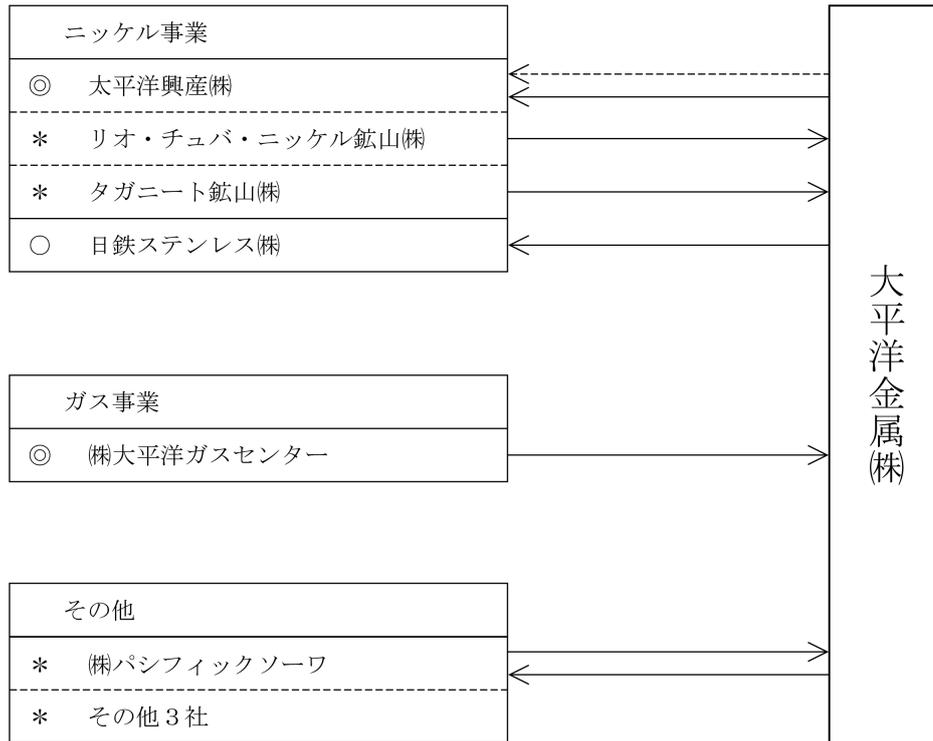
当社の廃棄物リサイクル事業は、一般廃棄物焼却灰等を調整剤としてのホタテ貝殻等と共に混合熔融し、有用金属の抽出、人工砂利等へリサイクルするものであり、資源循環型事業であります。

なお、㈱パシフィックソーワは主に鋳鍛鋼品及び各種産業機械等の仕入、販売をしております。

主要な関係会社名称

㈱パシフィックソーワ

事業の系統図



←———— は製品・原料・資材供給

←----- は業務委託

◎印は連結子会社（2社）

*印は持分法適用関連会社（6社）

○印は主要株主（1社）

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 太平洋興産(株)	青森県八戸市	50	ニッケル 事業	74.0 [26.0]	① 役員の兼任等…当社従業員2名 ② 事業上の関係 当社の製品製造、運搬請負業務並びに鉱滓管理 の委託 ③ 資金援助等 記載すべき事項はありません。
(株)大太平洋ガスセンター	青森県八戸市	100	ガス事業	50.0 [25.0]	① 役員の兼任等…兼任1名、当社従業員2名 ② 事業上の関係 当社製品製造に使用するガス類購入 ③ 資金援助等 不動産の賃貸
(持分法適用関連会社) (株)パシフィックソーワ	東京都千代田区	432	その他	45.2 [1.92]	① 役員の兼任等…兼任1名 ② 事業上の関係 当社製品の販売、原材料及び設備の購入 ③ 資金援助等 記載すべき事項はありません
リオ・チュバ・ ニッケル鉱山(株)	フィリピン国	2,550,000 千ペソ	ニッケル 事業	36.0	① 役員の兼任等…兼任1名、当社従業員2名 ② 事業上の関係 当社主原料ニッケル鉱石の一部購入 ③ 資金援助等 記載すべき事項はありません
タガニート鉱山(株)	フィリピン国	4,000,000 千ペソ	ニッケル 事業	33.5	① 役員の兼任等…兼任1名、当社従業員1名 ② 事業上の関係 当社主原料ニッケル鉱石の一部購入 ③ 資金援助等 記載すべき事項はありません
その他3社	—	—	—	—	—

(注) 1 上記連結子会社には、特定子会社はありません。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3 議決権の所有割合の[]内は外数で緊密な者又は同意している者の所有割合であります。

5 【従業員の状況】

当連結会計年度において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ニッケル事業	423
ガス事業	14
その他	21
合計	458

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
415	39.8	16.7	6,009

セグメントの名称	従業員数(名)
ニッケル事業	394
その他	21
合計	415

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、主に大平洋金属八戸労働組合を組織し、上部団体として日本基幹産業労働組合連合会に加盟、なお、現在その他の労働組合を含めて円満なる労使関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人の力を活かし、地球の資源をより有用なるものとして提供し、人類社会の幸福に貢献する」という経営理念のもと、以下のとおり経営方針を定めております。

- ①当社グループ全体の経営戦略を一体化して、グループ各社のシナジー効果を最大限に発揮すること。
- ②世界に誇る製錬技術の開発と品質向上に全力を傾注し、経営の効率化と競争力で世界有数の基盤を確立すること。
- ③コンプライアンスを推進すること。
- ④公正・透明・自由な競争を通して、適正な利益を確保すること。
- ⑤かけがえのない地球を守るため、あらゆる環境問題に積極的に取り組むこと。
- ⑥社員の個性を伸ばし創造性を十分に発揮させるとともに、物心両面のゆとりと豊かさを追求し、生きがいのある職場を実現すること。
- ⑦広く社会との交流を進め公正な企業情報を積極的に開示すること。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、事業環境の変化に対応可能な経営基盤の確立及び継続的な成長のため、長期ビジョン「総合力世界トップクラスのフェロニッケルメーカーを目指す」を掲げ、First Stage として前中期経営計画(以下、「PAMCO-30」という。)を策定し、如何なる事業環境下においても利益の出せる強靱な企業体質の構築とSecond Stageへの種まきを主軸に邁進してまいりました。

しかしながら、ニッケル鉱石供給国における資源ナショナリズムは基本的には拡大傾向にあり、また、当社製品の海外需要国における市場構造にも変化が生じつつある等、厳しい事業環境が継続し、今後も予断を許さない状況が続いております。

一方、ステンレスの世界需要は今後も堅調な伸びが見込まれることに加え、地球温暖化の抑制が世界的課題となる中で、自動車産業のEV化へのシフトが中長期的に加速して行く兆しが顕在化しつつあり、ニッケル需要は更に拡大して行くことが予想されております。

これら事業環境の変化に柔軟に対応すべく、当社は長期ビジョン達成の為のSecond Stageとして、中期経営計画(計画名：PAMCO-2021)を策定し、PAMCO-30で築いた基盤の更なる強化、継続的成長のための戦略の絞り込み、更には、社会の持続可能性に配慮した企業への成長を目指し、取り組んでおります。

① 中期経営計画期間

2019年4月～2022年3月

②中期経営計画における重点施策

現在の経営環境等を踏まえ、新中期経営計画期間中の重点施策を以下に示します。

基本方針	重点施策
◇経営基盤の強化・再整備並びに成長に向けた戦略の絞り込み	
①最適生産体制構築のための「設備」の強化と「鉱石」の安定調達 ②海外事業展開を視野に入れた取り組み	◇フェロニッケルの最適生産・販売体制の構築 ・生産体制 海外製錬の展開を含めた全体最適生産体制の構築及び経営基盤の更なる強化 ・販売体制 既存取引先への安定的販売強化、更には新規の顧客獲得 ◇ニッケル資源調達の長期安定化 ・既存契約更新をベースにソース拡大も視野に長期安定調達 ・資源権益取得、海外製錬等への取り組み
③国内事業の多角化	・収益変動の低減と将来の収益基盤強化に資する事業の多角化を目指す
④収益力の強化	・コストダウンを推し進め、収益性の高い最適生産体制を追求する
⑤事業環境の変化を見据えた「組織」と「人材」の強化	・目標達成に向けた柔軟かつ最適な組織づくり ・スキル底上げによる人材の強化
⑥キャッシュ・フロー重視の経営	・適正な資産状態を維持し、効率的なキャッシュ・フローを把握することにより、経営の安定化を高める
◇社会的・経済的価値の創出	
⑦持続可能な社会の実現への貢献	・地球温暖化防止対策の追求、地域並びに資源国発展への寄与 ・従業員一丸となったゼロ災害達成 ・コンプライアンス、ガバナンス体制の強化

(3)会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」という。)は国内外の景気に大きな影響を及ぼしており、ワクチン接種の浸透及びその効果は不透明であり、当面、企業活動は鈍い動きが続くものと見られ、経済の先行きは不確実性が依然高く、当社グループへも大きな影響が見込まれます。

数量面では、ニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界は、国内外に回復基調が見られる一方で、原料調達等が比較的価格優位性が見られるニッケル銑鉄等へシフトしていること等もあってフェロニッケル需要へ影響しており、厳しい状況が見込まれます。原料鉱石調達面では、当社の調達量に影響はない見込みではあるものの、調達先国のニッケル鉱山の操業状況については、感染症の影響等に注視する必要があります。

価格面では、当社フェロニッケル製品の販売価格形成の指標となる当社適用LMEニッケル価格は、ニッケル需給の動向及び稼働率に不透明感が残す一方で、各国経済政策等への期待から堅調に推移するものと見込んでおります。

また、中期経営計画の重点施策を推進し、資源循環事業及び環境リサイクル事業の強化拡充に努めるため、2021年4月、アマタホールディングス株式会社の発行済株式の一部を取得し、資本業務提携契約を締結いたしました。

このような事業環境の下、当社グループは、中期経営計画「PAMCO-2021」(2019年4月～2022年3月)で掲げた重点施策を達成するため、経営基盤の強化・再整備並びに成長に向けた戦略の絞り込みを進めるとともに、社会的、経済的価値を創出し、また、ユーザーとの安定した取引と信頼関係の継続、鉱石の長期安定調達、低コスト操業の推進等、あらゆる施策に取り組み、安定的な収益の確保を目指して参ります。

今後、感染症の影響は、2021年度においても継続するものと考えられますが、そうした事業環境等への対応は、当社グループの中期経営計画において掲げる基本方針等で取り組む活動に合致しており、引き続き、強く推し進めて参ります。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

販売面	<ul style="list-style-type: none">・ステンレス生産者の稼働率低迷・諸要因が重なり厳しい販売環境となり、販売数量・生産数量ともに前期比減少
調達面	<ul style="list-style-type: none">・感染症予防対策の一環で、一部調達先国のニッケル鉱山が一定期間操業を停止せざるを得ない状況も見られた・操業・出荷状況は回復しており、当社生産・販売数量に見合う調達は維持
生産面	<ul style="list-style-type: none">・当社従業員の安全を最優先としつつ操業継続
LME ニッケル価格	<ul style="list-style-type: none">・感染症の世界的大流行の影響に伴う経済活動の停滞等もあって、期初は低調な推移・各国に経済活動再開の動きが見られ、生産活動等の回復及び感染症のワクチン実用化への期待感を背景に上昇基調に・第4四半期に入り金融資本市場の変動等もあって調整局面になったものの、比較的高水準で推移
当社の対応	<ul style="list-style-type: none">・感染拡大防止に関する行動指針を策定し、感染予防等の推進・販売先及び調達先の各国と適時適切なコミュニケーション・中期経営計画「PAMCO-2021」の重点施策を通じて、業績の底上げ及び収益安定化に向けた取り組みを継続

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、当社事業の大部分を占めるフェロニッケル製品に限定され、以下のものがあります。

なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 収益に影響する要因

① 販売価格に影響する要素

当社グループ事業の売上高の大部分をフェロニッケル製品の売上高が占めており、当製品価格の動向が当社グループ収益に大きな影響を及ぼしますが、当製品価格へ影響する主な要素としてLMEニッケル価格と外国為替相場があります。

② 各要素と販売価格との関係

LMEニッケル価格との関係では、当該価格が上昇すれば、フェロニッケル製品価格は上昇し、逆の場合は当製品価格が下降する関係にあります。

外国為替相場との関係では、US\$と円との相場に関係しており、円安に進めば当製品価格は上昇し、逆の場合は当製品価格が下降する関係にあります。

どの要素も、当製品の国内外向けを問わず、当製品価格に影響いたします。

③ 変動リスクへの対応

当社は、一定期間の収益を安定させるため、その収益を確保すべく変動リスク対応策を実施する方針であります。LMEニッケル価格の変動リスクに対しては、販売数量の一部について、当リスクヘッジを考慮に入れた売買契約を締結しております。

外国為替相場の変動リスクについては、販売金額の一部について、為替変動リスクヘッジを実施する方針であります。

当社のリスクヘッジとしてのデリバティブ取引等は実需の範囲以内としております。

当社は、収益の安定と確保のため、両要素の変動に最大限の注力を払っておりますが、市場の急激な大幅変動により、予想収益を確保出来ない可能性があります。

(2) 販売数量に関する事項

当社グループ事業の売上高の大部分をフェロニッケル製品の売上高が占めており、当製品販売数量の動向は当社グループ収益に大きな影響を及ぼしますが、主需要先であるステンレス鋼業界の厳しい環境に伴うステンレス生産者の稼働率低迷、並びに海外ステンレス生産者の原料調達と比較的価格優位性が見られるニッケル銑鉄等へシフトしたこと等もあって厳しい販売環境となっており、当該環境の進行及び収益性を鑑みた営業戦略の見直し等によっては、計画された販売数量を維持できない可能性があります。

(3) 資材調達に関する事項

原料の調達先の確保

主原料のニッケル鉱石につきましては、現在、フィリピン及びニューカレドニアより輸入しておりますが、当社は安定調達を目的として、各調達先鉱山会社とは長期購入契約を締結、フィリピンの鉱山会社には、資本参加並びに各社に対して鉱山開発及び探鉱開発等に係るアドバイスまた随時技術援助並びに資金援助等を行っております。

当社は、資源ナショナリズム進展等に伴った各諸国の動向により、計画された資源調達量を確保できない可能性があります。

(4) たな卸資産の評価

当社グループは、たな卸資産の評価について、主として将来に販売が見込まれるたな卸資産の正味売却価格に基づき行っており、LMEニッケル価格の大幅な下落等により、たな卸資産の収益性の低下が認められた場合には、たな卸資産の簿価切り下げ額を売上原価に計上することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 固定資産の減損

当社グループは、将来的にも当社グループの固定資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、固定資産減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(6) 災害、事故等による影響

当社グループは、会社、関連会社及び従業員等に重大な影響を及ぼす危機を未然に防ぐ体制を構築することを目的とした危機管理規定を設け、そのもとに「危機対策会議」を組織し、災害及び事故等についての事前防止活動、定期的な設備の点検等を行っており、有事において緊急対策を講ずるため「危機対策本部」を設置することにしておりますが、重大な労働災害、設備事故及び自然災害が発生した場合には、生産活動の停止又は制約等により、業績に重大な影響を被る可能性があります。

(7) その他のリスクによる影響

国内外に影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」という。)に対して、当社グループでは、取引先及び従業員の安全を第一に考え、「感染拡大防止に関する行動指針」を策定し、出張の自粛、在宅勤務及びWeb会議の活用、手洗い、うがい等の徹底による感染予防等に努めております。また、販売先及び調達先の各国と密にコミュニケーションを取りながら、事業活動等に与える感染症の影響について、低減を図っております。

しかしながら、感染症の流行が長期化する場合、国内外の稼働低迷及び物流の停滞等によって、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」という。)の世界的大流行のため緊急事態宣言が発出され、各種行動制限等を実施した影響で経済活動は大幅に落ち込み、緊急事態宣言解除後には段階的な経済活動再開に伴い一部に持ち直しの動きは見られたものの、感染症の再拡大などもあり、厳しい状況で推移しました。

海外経済については、米新政権の経済政策運営、米中間の通商政策を巡る動向、金融資本市場変動の影響及び中東の地政学的リスク等により先行き不透明感は継続する中で、感染症の世界的大流行の影響で雇用・所得環境等が急激に悪化し、経済活動再開による回復は見られたものの、総じて厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループの売上高並びに損益の大半を占めるニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界は、原料価格高等に起因する収益性重視の強化体制となっており、不透明な稼働状況が継続していることに加え、中には感染症の影響による急激な需要収縮も見られ、一部では回復基調を辿るものの、概ね厳しい状況で推移しました。

このため、フェロニッケル需要は、低調な推移となりました。

フェロニッケル製品の主原料であるニッケル鉱石の調達は、感染症予防対策の一環で、一部調達先国のニッケル鉱山が一定期間操業を停止せざるを得ない状況も見られましたが、操業・出荷状況は回復しており、当社生産・販売数量に見合う調達は維持しました。

ニッケル鉱石の価格に関しては、インドネシア未加工鉱石禁輸政策の再開に伴う鉱石供給懸念の継続を背景に、緩やかな上昇傾向で推移しました。

ロンドン金属取引所(LME)におけるニッケル価格は、世界的な貿易制限等の影響及び不安定な原油等商品市況等、また、感染症の長期化懸念に伴う景気回復持続に不確実性もあり、先行きには不透明感が見られております。こうした中で、感染症の世界的大流行の影響に伴う経済活動の停滞等もあって、期の初めは低調な推移ではありましたが、各国に経済活動再開の動きがみられ、生産活動等の回復及び感染症のワクチン実用化への期待感を背景に上昇基調となりました。第4四半期に入り金融資本市場の変動等もあって調整局面になったものの、比較的高水準で推移致しました。

その中で、当社のフェロニッケル販売数量は、前述のようなステンレス鋼業界の厳しい環境に伴うステンレス生産者の稼働率低迷、並びに海外ステンレス生産者の原料調達が比較的価格優位性が見られるニッケル銑鉄等へシフトしたこと等もあって厳しい販売環境となり、前連結会計年度と比べ国内外向けともに減少し、全体では前年度比27.1%の減少となりました。

また、フェロニッケル生産数量は、販売数量と概ね同様の傾向で、減少しました。

フェロニッケル製品の販売価格は、当社適用LMEニッケル価格は前年度比4.0%上昇したものの、当社適用平均為替レートが前年度比3.0%の円高となったことに加え、不透明感の増す事業環境への対応等のため、価格安となりました。

このように、不透明感の継続する経営環境のもと、当社グループは、感染症に対して、「感染拡大防止に関する行動指針」を策定し、感染予防等に努めており、販売先及び調達先の各国と適時適切なコミュニケーションを取りながら、事業活動等に与える感染症の影響について低減を図っております。また、感染症の影響は、翌連結会計年度において継続するものと考えられますが、このような事業環境等への対応施策は継続的に進めており、収益基盤をより一層強化させるため、省エネ・低コスト生産等によるトータルコスト削減の推進、最適生産体制構築のための設備強化及び鉱石の長期安定調達へ向けた取り組み並びに採算性重視の受注を徹底し、臨機応変な生産販売体制の構築等に努めております。さらには、海外事業展開・新規鉱山開発等の早期実現及びコストミニマムを追求するための業務効率改善策の強化等、業績の底上げ及び収益安定化に向けた取り組みを継続しております。

その結果、当連結会計年度の連結経営成績は、連結売上高が32,217百万円、前年度比では27.0%の減収となりました。損益面では、前連結会計年度に計上のたな卸資産の収益性低下による簿価切下げ額の一部戻入れ等を含めた営業損失は493百万円(前連結会計年度営業損失1,879百万円)、営業外収益において持分法適用会社6社の持分法による投資利益3,539百万円の計上等を含めた経常利益は3,344百万円、前年度比では244.1%の増益、親会社株主に帰

属する当期純利益は、特別損失へ減損損失1,896百万円を計上したことにより、1,162百万円、前年度比では85.9%の増益となりました。

	売上高	営業損失(△)	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
前連結会計年度 (百万円)	44,133	△1,879	972	625
当連結会計年度 (百万円)	32,217	△493	3,344	1,162
増減率(%)	△27.0	—	244.1	85.9

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご覧ください。

(ニッケル事業)

ニッケル事業についての経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

その結果、当部門の売上高は30,419百万円、前年度比30.1%の減収、営業損失は567百万円(前連結会計年度営業損失1,559百万円)となりました。

売上高 (百万円)			セグメント損失(△) (営業損失(△))(百万円)		
前連結会計年度	当連結会計年度	増減比率(%)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減比率(%)
43,489	30,419	△30.1	△1,559	△567	—

(ガス事業)

ガス事業についての経営成績は、感染症の影響もあり受注量は若干減少したものの、安定した操業で一定水準の利益を維持しました。

その結果、当部門の売上高は617百万円、前年度比1.2%の減収、営業利益は21百万円、前年度比448.8%の増益となりました。

売上高 (百万円)			セグメント利益 (営業利益)(百万円)		
前連結会計年度	当連結会計年度	増減比率(%)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減比率(%)
624	617	△1.2	3	21	448.8

(その他)

その他の事業部門につきましては、廃棄物リサイクル事業は受注低迷等ではありましたが、不動産事業において、取引規模の大きい不動産の取引があり、当部門は利益計上となりました。

その結果、当部門の売上高は1,283百万円、前年度比762.5%の増収、営業利益は43百万円(前連結会計年度営業損失342百万円)となりました。

売上高 (百万円)			セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は営業損失(△))(百万円)		
前連結会計年度	当連結会計年度	増減比率(%)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減比率(%)
148	1,283	762.5	△342	43	—

当連結会計年度末における当社グループの資産、負債及び純資産については、次のとおりであります。

資産合計は、前連結会計年度末に比べ5,524百万円増加し、75,484百万円となりました。

流動資産では、主な減少要因である受取手形及び売掛金の決済に伴う減少、商品及び製品の減少等はありませんでしたが、これらの影響で主な増加要因である現金及び預金の増加等もあり、その他の要因も含め前連結会計年度末に比べ2,911百万円の増加となりました。

固定資産では、減損損失の計上による有形固定資産の減少等はありませんでしたが、一部保有株式の市場価格上昇に伴う投資有価証券の増加等により、その他の要因も含め前連結会計年度末に比べ2,613百万円の増加となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,017百万円増加し、8,470百万円となりました。

流動負債では、決済時期の影響による支払手形及び買掛金の増加、流動負債その他に含まれる設備未払金の増加等もあり、その他の要因も含め前連結会計年度末に比べ1,490百万円の増加となりました。

固定負債では、一部保有株式の市場価格上昇に伴う繰延税金負債の増加等もあり、その他の要因も含め前連結会計年度末に比べ526百万円の増加となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,507百万円増加し、67,014百万円となりました。

株主資本は、利益計上及び配当金の支払い等を加減算し1,270百万円の増加、その他の包括利益累計額はその他有価証券評価差額金の増加等により2,219百万円の増加及び非支配株主持分は17百万円の増加となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、主な増加要因である税金等調整前当期純利益1,399百万円、減損損失1,896百万円、利息及び配当金の受取額3,800百万円等に、主な減少要因である持分法による投資損益3,539百万円等を加減算し5,829百万円の収入で、前年度に比べ10,550百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主な増加要因である有価証券の償還による収入800百万円等に、主な減少要因である有価証券の取得による支出2,200百万円及び有形固定資産の取得による支出319百万円等を加減算し1,781百万円の支出で、前年度に比べ1,386百万円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額等102百万円の支出で、前年度に比べ969百万円の支出減となりました。

現金及び現金同等物の増減額は、前年度に比べ10,170百万円の増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は22,286百万円となり前連結会計年度末残高に比べ3,971百万円の増加となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業	金額(百万円)	前年度比(%)
ニッケル事業	27,338	△42.5
ガス事業	617	△1.2
その他	1,282	813.8
合計	29,237	△39.5

- (注) 1 金額は、販売価格により算出したものであります。
 2 セグメントをまたがる取引のための生産実績は、各セグメントに含めて表示しております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業	金額(百万円)	前年度比(%)
ニッケル事業	30,419	△30.1
ガス事業	617	△1.2
その他	1,283	762.5
調整額	△103	—
合計	32,217	△27.0

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合(%)	金額 (百万円)	割合(%)
三菱商事R t Mジャパン株式会社	41,894	94.6	30,138	93.3

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、この連結財務諸表の作成にあたる見積りにつきましては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で行われている部分があります。これらの見積りにつきましては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりであります。

(売上高及び営業損失)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べ11,916百万円の減収で32,217百万円となりました。また、営業損益は、前連結会計年度と比べ1,385百万円の改善で、営業損失493百万円となりました。

これは、ニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界は、原料価格高等に起因する収益性重視の強化体制となっており、不透明な稼働状況が継続していることに加え、期中には感染症の影響による急激な需要収縮も見られ、一部では回復基調を辿るものの、概ね厳しい状況であり、ステンレス生産者の稼働率低迷、並びに海外ステンレス生産者の原料調達と比較的価格優位性が見られるニッケル銑鉄等へシフトしたこと等もあって厳しい販売環境で減収となり、前連結会計年度に計上のたな卸資産の収益性低下による簿価切下げ額の一部戻入れ等に伴う売上原価の減少等があつて損失幅は圧縮されたものの、営業損失となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比べ2,372百万円の増益で3,344百万円となりました。

これは、主に、営業外収益の持分法による投資利益が3,539百万円計上したことにより、経常利益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ537百万円の増益で1,162百万円となりました。

これは、主に、特別損失で固定資産の減損損失を計上したものの、経常利益が増益となったことに伴い収益へ大きな影響を与えたものです。

b 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

c 資本の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループは、事業活動のための適切な資金を維持するため、足許の環境下では、営業活動で得られた資金によって設備投資資金を賄うことを基本方針としており、また、短期流動性確保の手段として、コミットメントライン契約を締結しております。

資金の流動性に関しては、金融情勢等を勘案しながら、現金及び現金同等物の残高が適正になるように努めており、収益性向上を通じた営業活動によるキャッシュ・フローの改善を財政政策の最重要課題として位置付けております。

4 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

ニッケル鉱石長期購入に関する契約

相手先	契約締結日	契約期間	契約内容
RIO TUBA NICKEL MINING CORP. (フィリピン)	2019年7月1日	2019年7月～2023年12月 (4年6カ月間)	ニッケル鉱石 長期購入契約
TAGANITO MINING CORP. (フィリピン)	2019年7月1日	2019年7月～2023年12月 (4年6カ月間)	ニッケル鉱石 長期購入契約
CAGDIANAO MINING CORP. (フィリピン)	2019年7月1日	2019年7月～2023年12月 (4年6カ月間)	ニッケル鉱石 長期購入契約
MAI KOUAOUA MINES S. A. R. L (ニューカレドニア)	2013年6月28日	2014年1月～2023年12月 (10年間)	ニッケル鉱石 長期購入契約
MAI KOUAOUA MINES S. A. R. L GRAZIELLA(ニューカレドニア)	2015年8月31日	2016年1月～2025年12月 (10年間)	ニッケル鉱石 長期購入契約
Societe Miniere Georges Montagnat S. A. R. L. (ニューカレドニア)	2015年9月30日	2016年4月～2026年3月 (10年間)	ニッケル鉱石 長期購入契約

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発は、3カ年計画（2019年度～2021年度）に基づき、操業の安全性向上を目指した生産技術、二次資源の利用拡大、副産物の用途拡大及び湿式製錬に関する研究開発を推進いたしました。

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費は、総額234百万円であり、内訳は、ニッケル事業233百万円及びその他1百万円であります。

(1) ニッケル事業

① 操業の安全性向上

操業の安全性向上を目指した生産技術改善に関する研究を実施し、成果については実機に反映する計画としております。

② ニッケル二次資源の利用拡大

ニッケル二次資源の利用拡大に向けた取り組みを行っており、天然資源の使用量削減と製錬コスト低減を図っていきます。

③ スラグの用途拡大

フェロニッケル生産の副産物であるスラグの用途拡大を目指し、他社と協同で研究と検討を継続しております。

④ 湿式製錬技術の研究開発

事業の多角化及び海外事業展開に向けた取り組みとして、湿式製錬技術の実用に向けて研究と検討を継続しております。

(2) ガス事業

該当事項はありません。

(3) その他

溶融スラグ製品の効率的な生産と用途拡大

廃棄物処理によりリサイクル品として産出される溶融スラグ製品について、要求される品質発現と効率的な生産方法の開発や用途拡大に向け研究と検討を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、ニッケル事業については、フェロニッケル製造関連設備を中心に1,237百万円、ガス事業については7百万円及びその他4百万円の投資を実施し、総投資額(有形固定資産及び無形固定資産)1,249百万円の投資を実施しました。

(注) 設備の状況の各項目の金額には消費税等を含んでおりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
八戸本社 (青森県八戸市)	ニッケル事業	フェロニッケル製造関連 設備	2,597	3	4,213 (596)	0	6,815	394
	その他	廃棄物リサイクル設備	18	0	26 (3)	0	45	21

- (注) 1 帳簿価額は、建設仮勘定を除いております。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産の合計であります。
 3 従業員数は、就業人員数で表示しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における重要な設備の更新等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,577,071	19,577,071	東京証券取引所の 市場第一部	単元株式数：100株 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。
計	19,577,071	19,577,071	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	△176,193	19,577	—	13,922	—	3,481

(注)2017年10月1日をもって10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数が176,193千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	27	51	137	163	14	9,566	9,958	—
所有株式数(単元)	0	68,817	14,158	26,711	40,394	150	44,931	195,161	60,971
所有株式数の割合(%)	0.00	35.26	7.25	13.69	20.70	0.08	23.02	100.00	—

(注) 1 自己株式73,791株は「個人その他」に737単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,550	18.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,973	15.25
日鉄ステンレス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,049	10.51
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	977	5.01
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号	635	3.26
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	500	2.57
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	414	2.13
J. P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMS RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店セキュリティーズ業務部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	307	1.58
大太平洋金属取引先持株会	青森県八戸市河原木遠山新田5番2号	278	1.43
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	246	1.27
計	—	11,935	61.21

- (注) 1 2021年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2021年2月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	488	2.50
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	701	3.59

- 2 2021年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが2021年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー	260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855	999	5.11

- 3 2021年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	4	0.02
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	75	0.38
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,462	7.47

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 73,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,442,400	194,424	—
単元未満株式	普通株式 60,971	—	—
発行済株式総数	19,577,071	—	—
総株主の議決権	—	194,424	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,800株(議決権数18個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大太平洋金属株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目6番1号	73,700	—	73,700	0.38
計	—	73,700	—	73,700	0.38

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,227	2
当期間における取得自己株式	63	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消去の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	73,791	—	73,854	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配当金につきましては、当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、企業体質の充実・強化を図りつつ、連結配当性向30%を目処に実施してまいります。

また、内部留保金につきましては、経営環境の変化に機能的に対応するための基金とするとともに、資源確保、新技術の開発、設備投資、資本政策の一環としての自己株式取得、等々に活用してまいります。

当事業年度の配当につきましては、配当方針に従い、年間配当金1株当たり20円（うち中間配当金0円）とさせていただきます。

毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定は、取締役会が行っております。

また、当社は中間配当、期末配当のほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨及び会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によるほか、取締役会の決議によっても定めることができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年4月28日 取締役会決議	390	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループが定めている経営理念・経営方針のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、以下の通りコーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

- i. 当社は、すべての株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ii. 当社は、株主、需要家、取引先、従業員、地域社会をはじめとするすべてのステークホルダーの利益を考慮した上で、誠実・適切に協働する。
- iii. 当社は、関係法令等に基づく適切な情報開示はもとより、それ以外の投資判断の材料となり得る情報についても、主体的に開示を行う。
- iv. 当社の取締役会は、株主からの受託者責任を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図ることについて責任を負う。そのため、執行役員制度を導入して意思決定と業務執行機能を分離するとともに、社外役員（社外取締役および社外監査役）の選任によって業務執行監督機能を強化することで、公正で透明性のある経営機構を構築する。
- v. 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図るため、株主との間で建設的な対話を行う。

なお、当社は「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を策定しており、当社ホームページ上に掲載しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役・監査役制度を中心にコーポレート・ガバナンスの充実に図り、公正で透明性のある経営機構を構築することを基本的な考えとしております。

当該ガバナンス体制を採用した理由は、当社の規模から監査役制度を採用しており、意思決定と業務執行機能を分離するため執行役員制度を導入し、業務執行監督機能強化のため社外役員を選任することにより、内部統制が機能するように図るためであります。

(取締役会)

取締役会は、経営環境の変化に迅速かつ適切に対応するため、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成しており、毎月の取締役会開催に加え、取締役間で随時打合せを行い、迅速な対応、効率的な業務の執行及び取締役間の業務の執行監視を行っております。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用しており、監査役会を構成する監査役4名のうち3名が社外監査役であります。取締役の公正な業務執行を期するために非常勤を含めた監査役全員が全ての取締役会に出席できる体制にしております。

(指名・報酬委員会)

指名・報酬委員会は、当社の取締役及び執行役員の指名及び報酬等に関する手続きの公正性、透明性及び客観性を強化し、コーポレートガバナンスの一層の充実に図ることを目的として設置しており、取締役会からの諮問に応じて、主に取締役等の選任及び解任に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、その他委員会が取締役の指名・報酬に関して認めた事項について審議し、助言・提言を行うものとしております。

(内部統制委員会)

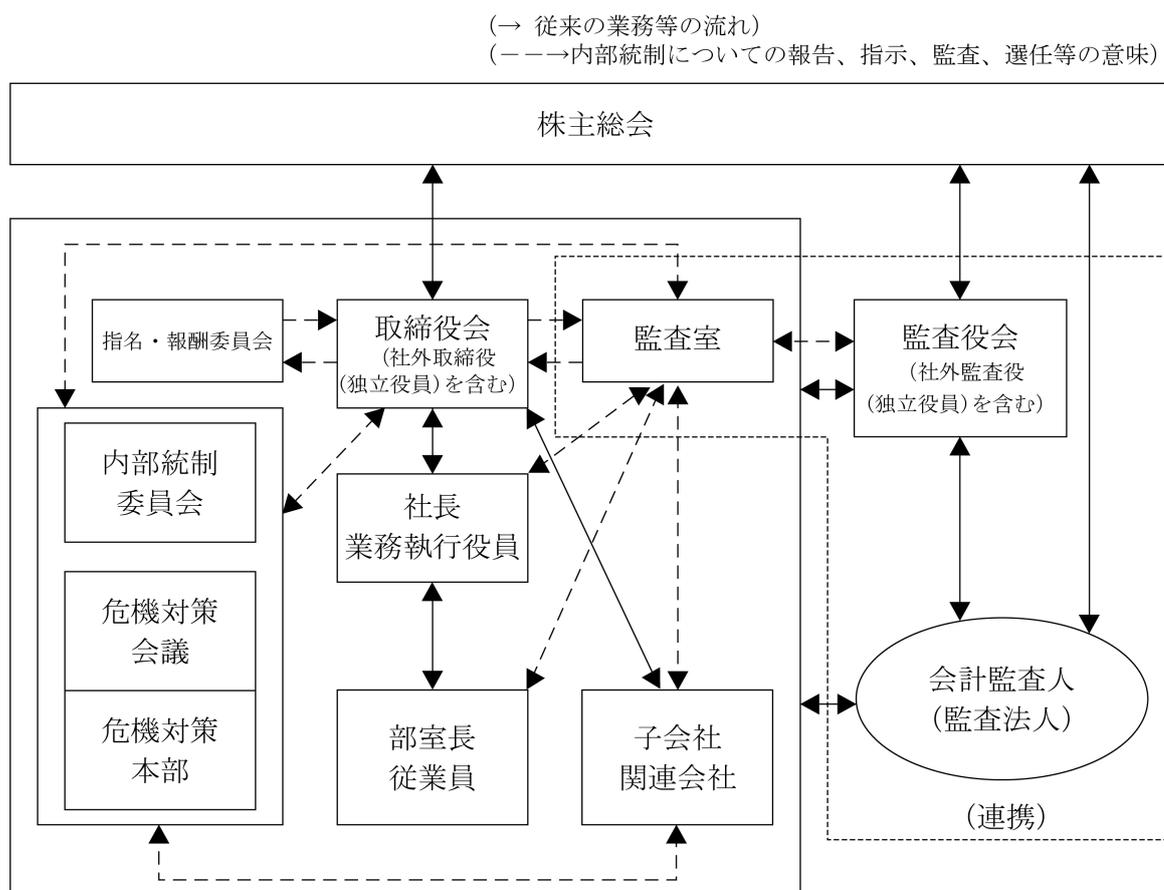
内部統制委員会は、当社グループの「企業行動における法令等の遵守」「財務報告の信頼性確保」及び「業務の効率性確保」を図るため、取締役会の諮問機関として設置しており、取締役会に活動内容を年2回以上報告しております。

(危機対策会議、危機対策本部)

危機対策について、当社グループは、会社、関連会社及び従業員等に重大な影響を及ぼす危機を未然に防ぐ体制を構築することを目的とした危機管理規定を設け、そのもとに「危機対策会議」を組織し、災害及び事故等についての事前防止活動、定期的な設備の点検等を行っており、有事において緊急対策を講ずるため「危機対策本部」を設置することにしております。

各機関の構成員の氏名は下記の通りです。（○印は所属を、◎印は議長・委員長を表します。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬 委員会	内部統制 委員会	危機対策 会議	危機対策 本部
取締役社長 (代表取締役)	青山 正幸	◎		○			◎
取締役専務執行役員	猪股 吉晴	○			○	◎	○
取締役常務執行役員	原 賢一	○			○	○	○
取締役常務執行役員	松山 輝信	○			◎	○	○
取締役上席執行役員	一柳 広明	○			○	○	○
取締役上席執行役員	岩館 一夫	○			○	○	○
取締役 (社外取締役)	松本 伸也	○		◎			
取締役 (社外取締役)	今井 光	○		○			
取締役 (社外取締役)	酒井由香里	○					
常任監査役	達中 輝一		◎				
監査役 (社外監査役)	安田 健		○				
監査役 (社外監査役)	緒形 秀樹		○				
監査役 (社外監査役)	池田 修三		○				
上席執行役員	岡村 千足				○	○	○
上席執行役員	河端 聡				○	○	○
執行役員	松村 知幸				○	○	○
執行役員	木村 徹嗣				○	○	○
監査室長	高橋 直樹					○	○
総務部長	内藤 正彦				○	○	○
経理部長	杉山 正樹				○	○	○
安全衛生管理部長	石橋 雅幸				○	○	○
品質・環境管理部長	高田 通康				○	○	○
工務部長	板橋 謙一				○	○	○
合計人数 (名)		9	4	3	14	15	16



③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況)

(イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制

- ・ 取締役の職務執行に関する報告は、文書及び電子的媒体により行っております。
- ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存、管理は文書管理規定等の社内規定により行っております。

(ロ) 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・ 大規模な事故、災害、不祥事等に対処するため、平常時の諸対策を講ずる「危機対策会議」、有事の際に設置する「危機対策本部」について、それらの位置づけと機能について明確にした「危機管理規定」を制定しております。
- ・ 経営管理上のリスクについては取締役会に上程し対応を決定しております。
- ・ 日常業務におけるリスクに対しては、管理規定、業務執行におけるマニュアル等を作成し対応しております。

(ハ) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社が執行役員制度を導入し、取締役会の役割が会社全体の経営方針の決定と業務執行に関する監督機能であることを明確にしてその活性化を図り、業務執行責任者の担当業務責任と役割を明確にすることにより実務レベルでの意思決定の迅速化と業務遂行機能の強化を図っております。
- ・ 当社の業務運営では、取締役及び所管部長をメンバーとする経営計画委員会が運営方針及び経営計画を策定し、取締役会において同方針、計画を協議、決定し、これに基づき組織的、計画的な業務執行を行っております。また、その業務執行状況は担当執行役員が、取締役会へ定期的に報告し、取締役会が確認しております。
- ・ 当社及び子会社の業務執行の効率性を確保するために、IT統制に関する基本規定等を整備しております。
- ・ 当社の社外取締役が全ての取締役会に出席できるよう規定の策定及び八戸本社・本店間でのテレビ会議シス

テム等を整備して意思決定を行っております。

(ニ) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「経営方針」、「企業倫理規範」、「企業行動基準」等を取締役会にて制定しております。
- ・取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンスの強化を図っております。
- ・当社は、市民社会の秩序・安全に脅威を与えている反社会的勢力及びこれに類する団体等とは一切の関係を持たず、また反社会的勢力及びこれに類する団体等からの要求を断固として拒否します。当社は、従来より、担当窓口を設置し、情報を一元管理し、警察、特殊暴力防止対策連合会及び外部の専門機関と常に連携を取っております。
- ・当社の社外取締役が全ての取締役会に出席できるように八戸本社・本店間でテレビ会議システム等を整備して意思決定を行っております。
- ・取締役会直属の「監査室」を設置し、当該室が監査役との連携のもと、「組織・制度監査」、「業務監査」、「会計監査」、「日常的モニタリング」を行っております。
- ・「公益通報体制に関する規定」により内部通報制度（社内窓口・外部窓口）を設けており、内部通報に関する報告書を監査役会に提出し、具体的事案があれば、取締役会に報告しております。
内部通報したことによる不利益扱いは禁止しております。

(ホ) 当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

- ・当社の指導のもと、子会社は、内部統制・危機管理担当者を置き、その担当者は、必要に応じて当社の「内部統制委員会」、「危機対策会議」に出席するものとする等、当社は子会社の業務の適正を確保する体制を整えております。
- ・当社「監査室」は連結子会社における業務の適正性を確保するために監査を行っております。
- ・連結子会社の経営状態を各連結子会社の取締役が定期的に取締役会に報告しております。
- ・「公益通報体制に関する規定」により内部通報制度（社外窓口・外部窓口）を設けており、内部通報に関する報告書を監査役会に提出し、具体的事案があれば、取締役会に報告しております。
また、上記内部通報制度は、子会社、関連会社、取引先等に関する事項の通報も対象としております。当社は、上記内部通報をした者が、当該通報をしたことに関して、不利な取扱いを受けないこととし、かかる取扱いを禁止しております。

(ヘ) 当社監査役職務を補助すべき使用人の体制

- ・当社は、監査役職務を補助すべき使用人として、監査役と「監査室」との連携を強化する趣旨から、監査役の要望に応じ、「監査室」所属の従業員を監査役職務を補助すべき使用人とし、その固有の業務に支障をきたさない範囲で監査役の補助をさせることができます。取締役会は、必要に応じ監査役会と意見交換を行います。

(ト) 当社取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制

- ・当社取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。
- ・当社取締役は、取締役会及び重要な会議について参加する機会を監査役にも与えており、また、監査役の重要な書類の閲覧並びに会社の業務及び財産の状況調査については、監査役の指示に従うこととしております。
- ・当社の従業員等、子会社の取締役、監査役、従業員等またはこれらのものから報告を受けたものが当社監査役に報告をするに関して、不利な取扱いを受けないこととします。
- ・当社は、当社監査役職務執行に関して生ずる費用の前払いまたは償還、当該職務執行費用または債務処理に関して、速やかな処理を行うものとします。
- ・当社取締役の公正な業務執行を期するために非常勤を含めた監査役4名（うち3名は社外監査役）が全ての取締役会に出席できる体制にしております。

(チ) 当社の財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、各種関連規定を整備し、財務報告における不正や誤謬発生リスクを把握・管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制になっております。

(自己株式の取得に関する定め)

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(新株予約権無償割当ての決定機関)

当社は、新株予約権無償割当てに関する事項については、取締役会の決議によるほか、株主総会の決議、または株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により決定する旨を定款で定めております。

(取締役の定数)

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任方法に関する定款の定め)

当社は、取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(責任限定契約の内容と概要)

当社と社外取締役3名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項及び社外取締役の責任限定契約を規定する定款第30条並びに社外監査役の責任限定契約を規定する定款第39条の各規定に基づき、損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(役員等賠償責任保険の内容と概要)

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は会社が全額負担しております。なお、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得る行為や、被保険者の犯罪行為、また、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等は 補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(株主総会の特別決議要件を変更している定款の定め)

当社は、特別決議の定足数をより確実に充足できるよう、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主に対して機動的に利益還元を行うこともできるよう、会社法第459条第1項各号に定める事項について法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によるほか、取締役会の決議によっても定めることができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 取締役社長	青山 正 幸	1954年12月 7日生	1975年 4月 2004年12月 2008年12月 2009年 4月 2011年 6月 2014年 6月 2014年 6月 2014年 6月 2018年 6月 2019年 7月 2020年 6月	当社入社 当社製造本部工務部次長兼電力課長 当社製造本部工務部長代理 当社製造本部工務部長 当社執行役員 当社取締役 当社上席執行役員 当社製造本部長 当社常務執行役員 当社業務プロセス改革推進・製造・リサイクル事業担当 当社代表取締役社長(現職)	(注) 3	3,200
取締役 専務執行役員 社長補佐、経営企画・ リサイクル事業担当	猪股 吉 晴	1954年 6月 6日生	1975年 4月 2004年12月 2006年12月 2007年12月 2008年 7月 2009年 4月 2012年 6月 2014年 6月 2014年 6月 2016年 7月 2016年 9月 2017年 6月 2017年 6月 2017年 6月 2019年 7月 2019年 7月 2020年 6月 2020年 6月 2021年 6月 2021年 6月 2021年 6月	当社入社 当社製造本部品質管理室次長兼検査分析課長 当社製造本部品質管理室次長兼品質保証課長兼検査分析課長 当社製造本部品質管理室長代理兼品質保証課長兼検査分析課長 当社製造本部品質管理室長兼品質保証課長兼検査分析課長 当社品質管理室長兼品質保証課長 当社執行役員品質管理室長 当社上席執行役員 品質管理室長兼環境管理室長 当社品質・環境管理室長 当社品質・環境管理室長兼技術開発室長兼乾式製錬開発課長 当社取締役(現職) 当社安全衛生管理・品質・環境管理担当 当社技術開発室長 当社安全衛生管理・資源・技術開発プロジェクト担当 当社品質・環境管理部長 当社常務執行役員 当社経営企画担当(現職) 当社専務執行役員(現職) 当社社長補佐(現職) 当社リサイクル事業担当(現職)	(注) 3	3,327
取締役 常務執行役員 調達担当、営業部長	原 賢 一	1964年 5月20日生	1988年 4月 2010年10月 2011年12月 2012年12月 2014年 6月 2014年 6月 2017年 6月 2018年 6月 2018年 6月 2019年 7月 2020年 6月 2021年 6月	当社入社 当社営業二部次長 当社営業一部次長 当社営業一部長代理 当社執行役員 当社営業一部長 当社上席執行役員 当社取締役(現職) 当社営業担当 当社営業部長(現職) 当社調達担当(現職) 当社常務執行役員(現職)	(注) 3	2,200
取締役 常務執行役員 内部統制・IR・総務・ 経理担当、人事部長	松山 輝 信	1969年12月16日生	1988年 4月 2010年12月 2013年12月 2014年 6月 2017年 6月 2018年 6月 2018年 6月 2020年 6月 2021年 6月 2021年 6月 2021年 6月	当社入社 当社経理部次長 当社経理部長代理 当社経理部長 当社執行役員 当社取締役(現職) 当社上席執行役員 当社IR担当(現職) 当社常務執行役員(現職) 当社内部統制・総務・経理担当(現職) 当社人事部長(現職)	(注) 3	2,143

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 上席執行役員 品質・環境管理担当、 資源・技術 開発プロジェクト部長	一 柳 広 明	1960年4月24日生	2003年4月 2009年12月 2012年12月 2014年6月 2014年6月 2017年6月 2019年7月 2020年6月 2021年6月	当社入社 当社鉱石部次長 当社鉱石部長代理 当社執行役員 当社鉱石部長 当社上席執行役員(現職) 当社資源・技術開発プロジェクト部長(現職) 当社取締役(現職) 当社品質・環境管理担当(現職)	(注)3	1,200
取締役 上席執行役員 安全衛生管理・製造・工 務担当、 業務プロセス改革推進部 長	岩 館 一 夫	1967年1月14日生	1985年4月 2009年12月 2012年12月 2015年11月 2017年6月 2017年6月 2019年7月 2020年6月 2020年6月 2020年6月 2021年6月	当社入社 当社製造本部製造部次長 当社製造本部製造部長 当社製造本部製造部長兼環境事業部 長 当社執行役員 当社製造副本部長兼工務部長兼環境 事業部長 当社業務プロセス改革推進部長(現 職) 当社取締役(現職) 当社上席執行役員(現職) 当社製造・工務担当(現職) 当社安全衛生管理担当(現職)	(注)3	951
取締役	松 本 伸 也	1959年8月12日生	1987年4月 1996年7月 2001年6月 2007年6月 2011年10月 2013年6月	弁護士登録 丸の内総合法律事務所勤務 同法律事務所パートナー弁護士 株式会社インプレス(現 株式会社 インプレスホールディングス)社外 監査役(現職) 澁澤倉庫株式会社社外取締役(現 職) 同法律事務所パートナー代表弁護士 (現職) 当社取締役(現職)	(注)3	—
取締役	今 井 光	1949年7月23日生	1974年4月 1986年1月 1993年4月 1999年1月 2007年11月 2008年4月 2010年7月 2012年4月 2015年6月 2016年6月 2019年11月	山一証券株式会社入社 モルガンスタンレー証券会社入社 メリルリンチ証券株式会社入社 メリルリンチ日本証券株式会社(現 BofA証券株式会社)副会長兼投資銀行 本部長 株式会社レコフ取締役副社長 同社代表取締役社長 エバラ食品工業株式会社顧問 オリンパス株式会社社外取締役 サイバーダイン株式会社社外取締役 (現職) 当社取締役(現職) 株式会社島忠社外取締役	(注)3	—
取締役	酒 井 由香里	1968年6月23日生	1991年4月 2005年1月 2005年6月 2008年6月 2013年9月 2016年6月 2017年10月 2019年3月 2020年6月	野村証券株式会社入社 株式会社コーポレートチューン取締 役 株式会社ユナイテッドアローズ常勤 社外監査役 株式会社リプロセル社外監査役 株式会社ビューティ花壇社外監査役 株式会社ユナイテッドアローズ社外 取締役(常勤監査等委員)(現職) ティーライフ株式会社社外取締役(監 査等委員) 株式会社ユーザベース社外取締役(監 査等委員)(現職) 当社取締役(現職)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
常任監査役 (常勤)	達 中 輝 一	1944年 6 月26日生	1963年 4 月 1995年12月 1999年 7 月 2003年 4 月 2003年 6 月 2005年 6 月	当社入社 当社八戸製造所事務部次長兼経理課長 当社経理部次長兼財務・企画課長 当社経理部専任部長 当社監査役 当社常任監査役(現職)	(注) 4	9,000
監査役	安 田 健	1953年 5 月24日生	1976年 4 月 1995年 4 月 1997年 4 月 1999年 6 月 2001年 4 月 2001年 7 月 2003年 1 月 2003年 6 月 2003年10月 2006年 6 月 2007年 6 月 2016年 6 月 2018年 6 月	株式会社協和銀行入行 株式会社あさひ銀行河内千代田支店長 同行小阪支店長 同行九段支店長 同行東京中央支店長兼支店営業第一部長 同行東京中央地域営業部長兼地域営業第一部長 同行東京中央支店長 株式会社りそな銀行執行役東京営業総括部長兼東京不動産部担当 同行執行役東京営業部長 株式会社ジェーシービー総務部部長 日比谷総合設備株式会社常勤監査役 日本プラスト株式会社社外監査役 当社監査役(現職)	(注) 4	—
監査役	緒 形 秀 樹	1954年 3 月 3 日生	1976年 4 月 1999年10月 2002年 6 月 2004年 6 月 2005年 5 月 2005年 6 月 2007年 6 月 2015年 6 月 2019年 6 月	北海道東北開発公庫入庫 日本政策投資銀行人事部次長 同行地方開発部長 同行検査部長 同行審査部長 同行監事(非常勤) 北海道ガス株式会社常勤監査役 北海道糖業株式会社常勤監査役 当社監査役(現職)	(注) 4	—
監査役	池 田 修 三	1959年 2 月 3 日生	1985年 4 月 1995年 4 月 1997年 6 月 1999年11月 2000年10月 2003年10月 2005年 4 月 2007年 4 月 2011年 4 月 2012年 9 月 2013年 5 月 2014年 7 月 2020年 6 月 2020年 6 月	株式会社日本興業銀行入行 同行国際業務部副調査役 同行審査部調査役 同行産業調査部参事役 みずほ証券株式会社資本市場グループ担当部長 株式会社みずほコーポレート銀行企業営業第二部参事役 同行クレジットエンジニアリング部企業考査役 同行クレジットエンジニアリング部副部長 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社代表取締役副社長 株式会社アルバック社外取締役 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社取締役 東京製綱株式会社社外取締役 当社監査役(現職) 日本プラスト株式会社社外監査役(現職)	(注) 4	—
計						22,021

- (注) 1 取締役松本伸也、今井光及び酒井由香里の3氏は、社外取締役であります。
また、当社は取締役松本伸也、今井光及び酒井由香里の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 監査役安田健、緒形秀樹及び池田修三の3氏は、社外監査役であります。
また、当社は監査役安田健、緒形秀樹及び池田修三の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時

までであります。

4 監査役の任期について

(1) 達中輝一、安田健及び緒形秀樹の3氏は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 池田修三氏は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 当社では、意思決定者と業務執行者を分離する執行役員制度を導入しております。

執行役員は9名で、取締役を兼務する執行役員5名は上記に含めて記載し、取締役を兼務しない執行役員4名は下記のとおりであります。

役名	氏名	職名等
上席執行役員	岡村千足	経営企画部長
上席執行役員	河端聡	調達部長
執行役員	松村知幸	リサイクル事業部長
執行役員	木村徹嗣	製造部長

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準を定めており、その基準は以下の通りです。

1. 独立役員は、一般株主と利益相反が生ずるおそれのない社外取締役または社外監査役とする
2. 当社の主要取引先（仕入または販売）又はその取締役・業務執行者・監査役でない者
3. 当社が役員報酬以外に年間100万円以上の報酬を支払っているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等でない者
4. 当社株式を保有していない者
5. 当社取締役、監査役の友人でない者
6. 現在・過去において次に該当しない者
 - (1) 当社、当社子会社等の取締役・業務執行者・監査役・会計参与
 - (2) 当社株式を5%以上保有している株主、または5%以上保有している法人株主の取締役・業務執行者・監査役
 - (3) 前項(2)の株主の親会社の取締役・業務執行者・監査役
 - (4) 当社が役員報酬以外に年間100万円以上の報酬を支払っているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等が組織する法人に所属している者
 - (5) 当社の主要取引先（仕入または販売）又はその取締役・業務執行者・監査役以外で、それに所属していた者
 - (6) 当社株式を5%以上保有している株主、または5%以上保有している法人株主の取締役・業務執行者・監査役以外で、それに所属していた者
 - (7) 前項(6)の株主の親会社の取締役・業務執行者・監査役以外で、それに所属していた者
 - (8) 社外役員の相互就任関係にある者
 - (9) 当社が寄付を行っている先又はその出身者
 - (10) 以上の者の三親等以内の親族

当社は、この基準の中から東京証券取引所の定めに基づく独立性に関する要件を満たしている者を独立役員として選任しております。

社外取締役3名のうち、1名は弁護士であり、もう2名は企業経営者であります。また、社外監査役3名は当社取引先銀行の出身であります。

取締役松本伸也氏は、弁護士としての専門的見地及び幅広い見識により、コンプライアンスの強化及びコーポレート・ガバナンスの充実に推進するため選任しております。

取締役今井光氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映させるため選任しております。

取締役酒井由香里氏は、幅広い分野での企業経営者としての豊富な経験を活かし、ダイバーシティの観点から多様な視点により、コーポレート・ガバナンスの充実強化を推進するため選任しております。

監査役安田健、緒形秀樹及び池田修三の3氏は、金融機関出身で財務及び会計並びに監査役としての知見を有しております。

また、社外取締役及び社外監査役個人が直接、当社と利害関係を有するものではありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、年4回監査報告会を実施しており、社外監査役と内部監査部門（監査室）、監査役及び会計監査人との相互連携を図っております。なお、社外取締役には監査状況を監査室から取締役会を通じて報告しております。

また、社外取締役及び社外監査役には、内部統制に関する状況を内部統制部門（内部統制委員会）から取締役会を通じて報告しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役3名の計4名で構成しております。いずれの監査役も、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。各監査役は、年次監査計画を作成し、その計画に基づき監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
達中 輝一	14回	14回
堀向 亘	6回	6回
安田 健	14回	14回
緒形 秀樹	14回	14回
池田 修三	8回	8回

監査役会における主な検討事項として、各監査役の業務分担を定め、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価等を主な検討事項としております。主な検討事項は、監査方針・監査計画策定及び業務分担等、監査役選任議案の株主総会への提出の請求、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等です。

また、常勤の監査役の活動として、監査役会の議長を務めるとともに、取締役会や重要な会議への出席、重要書類の閲覧結果や取締役、執行役員等の業務執行の状況を監査役会へ報告し、社外監査役からの客観的な意見を求めています。

② 内部監査の状況

内部監査に関しては、監査室（2名）を設置し、組織・制度監査、業務監査、会計監査等を行い、当社グループ全体の「財務報告にかかる内部統制の評価」等を実施しております。

当社は、年4回監査報告会を実施しており、監査室と監査役及び会計監査人との相互連携を図っております。

監査室と監査役においても相互連携を図るために随時情報交換の場所を設置し、監査計画の実施状況の確認及び調整が出来るような体制を整えております。

また、監査室員は、内部統制委員会にオブザーバーとして出席しており、内部統制部門との相互連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2006年以降

c. 業務を執行した公認会計士

草野 和彦

岡野 隆樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、同法人に所属する公認会計士8名及びその他6名であります。

e. 監査法人の選定理由と方針

当社グループの選定する監査法人については、監査役会において、面談・質問を通じて、監査法人の概要、品質管理体制、独立性等を調査することとしており、当社グループの事業内容に対応するリスクを踏まえた監査計画の策定、計画に基づいた監査手続の概要検証及び監査報酬見積額における算定根拠の合理性等を確認し、また、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果も含め、これらを総合的に勘案し、選定することを方針としております。

当社グループでは、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。有限責任 あずさ監査法人は、以上の方針を全て満たしているため、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人は、監査役会に対し、四半期毎に四半期監査レビュー結果概要または期末監査結果概要について報告を行っており、併せて、適宜、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果の説明も行っております。また、半期毎に経営者とのディスカッションを開催し、適時適切な会話によって、積極的な質疑等を行っております。これらの有効なコミュニケーション体制によって、監査法人の独立性、監査報酬額の合理的根拠、管理体制を勘案した不正リスクの評価等について、監査法人の評価として必要な情報が入手可能となっており、これらを検討した結果、当社グループの会計監査人として適任と判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	0	40	0
連結子会社	—	—	—	—
計	38	0	40	0

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）である「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則（経済産業省令第四十六号）第21条第2項第3号に基づく手続業務契約」（2019年10月）を締結しており、当該契約の報酬額として0百万円支払っております。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）である「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則（経済産業省令第四十六号）第21条第2項第3号に基づく手続業務契約」（2020年10月）を締結しており、当該契約の報酬額として0百万円支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（R. G. Manabat & Co. 会計事務所）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	0	—	0	—
連結子会社	—	—	—	—
計	0	—	0	—

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は下記のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。この基本方針は、当社の取締役会により、「役員報酬規定」として決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会決議に基づき委任を受けた取締役社長が基本方針との整合性を含めた多面的な検討を行っているため、取締役会もその決定内容を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月29日であり、決議の内容は、取締役の金銭報酬の額は年額3億5千万円以内と決議されております（これには、使用人兼務取締役の使用人分給与については含んでおりません。）。また、監査役の金銭報酬の額は、年額6千万円以内と決議されております。

当社の取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、当事業年度に係る内容については、取締役社長 青山正幸が、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分としております。これらの権限を委任した理由は、取締役会議長として、取締役個人別の能力の評価を適切に行うことができると判断したためです。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行きわたるよう、適宜監督しております。

当社の役員報酬等は、固定報酬としての「役員基本報酬」、「役員特別報酬」及び「役員加算報酬」と業績連動報酬である「役員賞与」により構成し、非金銭報酬等は支給しないこととしております。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、「役員基本報酬」のみを支払うこととしております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、取締役社長が各人と協議して決定することとしております。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、取締役社長を最高額とし、役位に応じて比率を降下させております。

なお、報酬等の種類ごとの割合は、固定報酬：業績連動報酬＝10：0～7：3としております。

また、業績連動報酬に係る指標は、剰余金の配当総額の2%以内（個人別月額固執報酬の5か月を上限）であり、また、当該業績指標を選定した理由は、各事業年度の業績向上に対する意識を高め、企業価値向上に資するとともに、あらゆる利害関係者との利益を共有できる報酬とするためであります。

なお、当事業年度を含む剰余金の配当総額の推移は、第92期無配、第93期1,072百万円、第94期487百万円、第95期390百万円です。これにより、当事業年度は、取締役7名（社外取締役を除く）に対し6百万円、監査役1名（社外監査役を除く）に対し0百万円の役員賞与を支給いたしました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	137	131	6	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	20	19	0	—	1
社外役員	30	30	—	—	6

(注) 1 上記支給人員及び支給額には2020年6月25日開催の第94回定時株主総会終了の時をもって退任いたしました取締役2名及び監査役1名を含めております。

2 取締役への報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3 2006年5月22日開催の取締役会で役員退職慰労金制度の廃止の決議を行い、2006年6月29日開催の第80回定時株主総会において退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、当事業年度末現在における今後の打ち切り支給の予定総額は、次のとおりであります。

監査役1名に対し総額 6百万円

4 社外役員は、子会社からの役員報酬等は受けておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式を保有していないため、区分は定めておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の政策保有株式の保有については、事業に係る取引関係の維持・強化や投資先企業および当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的としております。また、当社の政策保有株式に係る議決権行使にあたっては、提案議題が投資先企業および当社の企業価値向上に資するか否か、および事業に係る取引関係と株式保有によるリターン等を考慮しております。

当社の保有する政策保有株式については、株価・時価総額の推移、受取配当額・配当利回りの推移、過去5年間のROEの推移等の定量的な検証の他、中長期的な経済合理性や将来の見通し等の定性的な検証を行い、総合的に保有継続の適否を判断した上で、取締役会において定期的に保有のねらいや合理性等についての説明を行っております。また、当社は、この検証の結果等を踏まえて、順次保有の縮減の検討を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	190
非上場株式以外の株式	11	5,203

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
NICKEL ASIA CORP.	379,307,412	379,307,412	当社のフェロニッケル事業の原料となるフィリピン産ニッケル鉱石の仕入先との安定的な取引を強化するために保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、定量的指標・定性的指標により総合的に検証しております。	無
	4,362	1,269		
日本酸素ホールディングス(株)	100,000	100,000	当社のフェロニッケル事業の製造工程で使用する産業用ガス等に関する取引強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、定量的指標・定性的指標により総合的に検証しております。	有
	210	160		
PT ANTAM Tbk	9,762,500	9,762,500	当社のフェロニッケル事業の原料となるインドネシア産ニッケル鉱石の仕入先との安定的な取引を目的にするために保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、定量的指標・定性的指標により総合的に検証しております。	無
	169	29		
三菱商事(株)	51,000	51,000	当社のフェロニッケル事業における原料の仕入面・製品の販売面に関する取引強化のため保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、定量的指標・定性的指標により総合的に検証しております。	無
	159	116		
東京海上ホールディングス(株)	18,900	18,900	当社事業全般における協力関係の維持を目的に保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、定量的指標・定性的指標により総合的に検証しております。	有
	99	93		
ラサ商事(株)	100,000	100,000	当社事業全般における協力関係の維持を目的に保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、定量的指標・定性的指標により総合的に検証しております。	有
	94	81		
日本郵船(株)	11,000	11,000	当社のフェロニッケル事業の原料であるニッケル鉱石およびその他副原料、また、当社製品販売時の輸送に関する取引の強化のため保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、定量的指標・定性的指標により総合的に検証しております。	有
	41	14		
日本製鉄(株)	18,126	18,126	当社のフェロニッケル事業における販売先との取引強化のため保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、定量的指標・定性的指標により総合的に検証しております。	無
	34	16		
(株)青森銀行	5,000	5,000	当社事業全般における金融取引強化のため保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、定量的指標・定性的指標により総合的に検証しております。	有
	12	13		
(株)商船三井	2,857	2,857	当社のフェロニッケル事業の原料であるニッケル鉱石およびその他副原料、また、当社製品販売時の輸送に関する取引の強化のため保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、定量的指標・定性的指標により総合的に検証しております。	有
	11	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
N S ユナイテッド 海運㈱	5,000	5,000	当社のフェロニッケル事業の原料であるニッケル鉱石およびその他副原料、また、当社製品販売時の輸送に関する取引の強化のため保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、定量的指標・定性的指標により総合的に検証しております。	有
	9	6		

(注) 特定投資株式のNICKEL ASIA CORP.、日本酸素ホールディングス㈱、PT ANTAM Tbk、三菱商事㈱以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式の全銘柄について記載しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,714	21,486
受取手形及び売掛金	8,880	7,879
有価証券	2,400	3,000
商品及び製品	8,578	5,670
仕掛品	227	333
原材料及び貯蔵品	5,180	6,279
その他	2,962	3,206
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	44,942	47,853
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,416	16,369
減価償却累計額	△13,368	△13,610
建物及び構築物（純額）	3,047	2,758
機械装置及び運搬具	56,789	55,979
減価償却累計額	△56,298	△55,910
機械装置及び運搬具（純額）	490	69
土地	※2 4,957	※2 4,777
その他	614	503
減価償却累計額	△513	△501
その他（純額）	100	1
有形固定資産合計	※3, ※4 8,596	※3, ※4 7,606
無形固定資産	22	1
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 16,303	※1 19,594
その他	101	435
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	16,398	20,023
固定資産合計	25,018	27,631
資産合計	69,960	75,484

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,014	1,575
未払費用	1,178	1,127
未払法人税等	69	35
賞与引当金	237	258
その他	539	1,533
流動負債合計	3,038	4,529
固定負債		
退職給付に係る負債	805	571
繰延税金負債	310	1,266
再評価に係る繰延税金負債	745	654
環境対策引当金	13	33
訴訟損失引当金	24	28
契約損失引当金	1,507	1,377
その他	8	9
固定負債合計	3,414	3,941
負債合計	6,453	8,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,922	13,922
資本剰余金	3,481	3,481
利益剰余金	46,677	47,950
自己株式	△447	△449
株主資本合計	63,633	64,903
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	283	2,659
繰延ヘッジ損益	—	△37
土地再評価差額金	※2 852	※2 644
為替換算調整勘定	△1,138	△1,108
退職給付に係る調整累計額	△383	△325
その他の包括利益累計額合計	△386	1,833
非支配株主持分	259	276
純資産合計	63,506	67,014
負債純資産合計	69,960	75,484

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	44,133	32,217
売上原価	※1, ※3 42,968	※1, ※3 30,056
売上総利益	1,164	2,160
販売費及び一般管理費		
販売費	1,579	1,143
一般管理費	1,463	1,510
販売費及び一般管理費合計	※2, ※3 3,043	※2, ※3 2,654
営業損失(△)	△1,879	△493
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	82	274
不動産賃貸料	132	109
持分法による投資利益	2,757	3,539
為替差益	—	113
その他	228	181
営業外収益合計	3,205	4,224
営業外費用		
支払利息	1	0
為替差損	109	—
設備賃貸費用	33	26
コミットメントフィー	27	27
シンジケートローン手数料	98	11
外国源泉税	8	37
契約精算金	—	215
その他	73	66
営業外費用合計	353	385
経常利益	972	3,344
特別利益		
固定資産売却益	0	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
減損損失	—	※5 1,896
固定資産除却損	※4 32	※4 47
投資有価証券売却損	2	1
特別損失合計	35	1,946
税金等調整前当期純利益	937	1,399
法人税、住民税及び事業税	273	370
法人税等調整額	13	△151
法人税等合計	286	219
当期純利益	650	1,180
非支配株主に帰属する当期純利益	25	17
親会社株主に帰属する当期純利益	625	1,162

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	650	1,180
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△608	2,379
繰延ヘッジ損益	△2	△37
退職給付に係る調整額	△7	154
持分法適用会社に対する持分相当額	109	△69
その他の包括利益合計	※1 △508	※1 2,426
包括利益	142	3,607
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	116	3,589
非支配株主に係る包括利益	25	17

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,922	3,481	47,129	△444	64,088
当期変動額					
剰余金の配当			△1,072		△1,072
親会社株主に帰属する当期純利益			625		625
自己株式の取得				△2	△2
土地再評価差額金の取崩			△4		△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△451	△2	△454
当期末残高	13,922	3,481	46,677	△447	63,633

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	872	2	847	△1,217	△386	117	233	64,439
当期変動額								
剰余金の配当								△1,072
親会社株主に帰属する当期純利益								625
自己株式の取得								△2
土地再評価差額金の取崩								△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△588	△2	4	78	3	△503	25	△478
当期変動額合計	△588	△2	4	78	3	△503	25	△933
当期末残高	283	—	852	△1,138	△383	△386	259	63,506

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,922	3,481	46,677	△447	63,633
当期変動額					
剰余金の配当			△97		△97
親会社株主に帰属する当期純利益			1,162		1,162
自己株式の取得				△2	△2
土地再評価差額金の取崩			207		207
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,272	△2	1,270
当期末残高	13,922	3,481	47,950	△449	64,903

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	283	—	852	△1,138	△383	△386	259	63,506
当期変動額								
剰余金の配当								△97
親会社株主に帰属する当期純利益								1,162
自己株式の取得								△2
土地再評価差額金の取崩								207
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,375	△37	△207	30	58	2,219	17	2,237
当期変動額合計	2,375	△37	△207	30	58	2,219	17	3,507
当期末残高	2,659	△37	644	△1,108	△325	1,833	276	67,014

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	937	1,399
減価償却費	330	378
減損損失	—	1,896
受取利息及び受取配当金	△87	△279
持分法による投資損益 (△は益)	△2,757	△3,539
有形固定資産除却損	32	47
投資有価証券売却損益 (△は益)	2	1
売上債権の増減額 (△は増加)	△625	1,001
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,813	1,702
前渡金の増減額 (△は増加)	△823	364
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△101	△329
仕入債務の増減額 (△は減少)	△87	560
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△12	78
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6	20
固定資産撤去費用引当金の増減額 (△は減少)	△1	—
未払費用の増減額 (△は減少)	△560	△51
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△127	△79
契約損失引当金の増減額 (△は減少)	△166	△129
長期前払費用の増減額 (△は増加)	—	△422
その他	△41	△386
小計	△6,896	2,235
利息及び配当金の受取額	2,433	3,800
利息の支払額	△1	△0
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△255	△205
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,720	5,829
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△800	△2,200
有形固定資産の取得による支出	△388	△319
有価証券の償還による収入	—	800
無形固定資産の取得による支出	△1	△15
定期預金の払戻による収入	900	—
その他	△104	△46
投資活動によるキャッシュ・フロー	△394	△1,781
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,068	△98
その他	△4	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,072	△102
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10	25
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,198	3,971
現金及び現金同等物の期首残高	24,513	18,314
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,314	※1 22,286

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

太平洋興産(株)、(株)大平洋ガスセンター

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 6社

主要な会社名

(株)パシフィックソーワ、リオ・チュバ・ニッケル鉱山(株)、タガニート鉱山(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

大平洋機工(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社6社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっておりますが、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

時価法を採用しております。

③ 運用目的の金銭の信託

時価法を採用しております。

④ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、製品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～31年

機械装置及び運搬具 4～11年

その他 2～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を見積り計上しております。

③ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理が義務づけられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

④ 訴訟損失引当金

訴訟案件の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

⑤ 契約損失引当金

将来の契約不履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理する方法を採用しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・フェロニッケル販売に係る外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

なお、デリバティブ取引はあくまでも実需に裏付けられた範囲で行う方針であります。

④ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。

なお、ヘッジ手段はヘッジ対象である予定取引の重要な条件と同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できる取引に関しては、ヘッジ有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

ニッケル事業の減損会計適用対象固定資産 7,082百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損の兆候があると認められた場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しています。判定の結果、減損損失の測定が必要と判定されたときには帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しています。当連結会計年度に計上した減損損失については、「注記事項（連結損益計算書関係）※5 減損損失」に記載しております。

減損会計で使用するニッケル事業の将来の事業計画は合理的に策定されたものと考えていますが、販売環境の変動、資源国の動向、また、経済状況によって、その前提条件である販売数量、当社適用LMEニッケル価格及び当社適用平均為替レートが影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表における固定資産の評価において、重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記していた「たな卸資産処分損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「たな卸資産処分損」25百万円、「その他」48百万円は、「営業外費用」の「その他」73百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当社グループの売上高並びに損益の大半を占めるニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界は、原料調達価格優位性のあるニッケル銑鉄等へシフトしており、フェロニッケルの販売は厳しい状況が見込まれます。一方、販売価格形成の指標となる当社適用LMEニッケル価格は、ニッケル需給の動向等に不透明感は残す一方で堅調な推移を見込んでおります。

新型コロナウイルス感染症(以下、感染症という。)の潜在的な影響は色濃く残るものと考えられますが、前述のような業界独自の販売環境等の変化に伴う業績への影響が大きく、現時点では、感染症の影響が会計上の見積りに重要な影響を与えることはない判断しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	14,301百万円	14,199百万円

※2 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号） 第2条第4号に定める方法により算出
再評価を行った年月日	2000年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△478百万円	△341百万円

※3 下記資産について、根抵当権（極度額1百万円）及びコミットメントライン契約（契約期間2020年3月～2022年3月 コミットメントラインの総額9,300百万円）の根抵当権（極度額9,300百万円）の担保に供しております。

なお、対応する借入金残高はありません。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	2,862 [2,862]百万円	2,616 [2,616]百万円
機械装置及び運搬具	411 [411]	3 [3]
土地	4,420 [4,420]	4,240 [4,240]
その他	32 [32]	0 [0]
計	7,725 [7,725]	6,860 [6,860]

上記の[]内書きは工場財団抵当に供されている資産の帳簿価額を表示しております。

※4 国庫補助金の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	38百万円	38百万円
機械装置及び運搬具	609	606
計	647	644

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とシンジケート方式によるコミットメントライン契約（契約期間2020年3月～2022年3月）を締結しております。

連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	9,300百万円	9,300百万円
借入実行残高	—	—
差引額	9,300	9,300

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	2,461百万円	△2,224百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃諸掛	965百万円	678百万円
販売手数料	614	464
従業員給与	362	427
退職給付費用	27	30
賞与引当金繰入額	48	54

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	6百万円	75百万円
当期製造費用	183	159
計	190	234

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	31百万円
機械装置及び運搬具	29	14
有形固定資産その他	0	1
計	32	47

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	種類	場所
ニッケル事業	建物	青森県八戸市
	土地	
	有形固定資産その他	
	無形固定資産	
	長期前払費用	
	その他	

当社の減損会計適用にあたっての資産グルーピングは、事業用資産については個々の事業区分とし、賃貸資産は事業所内・外区分、遊休資産は各物件を資産グループとしております。

上記資産グループについては、販売数量の減少、販売価格においては当社適用LMEニッケル価格は前年度比で上昇したものの、当社適用平均為替レートが前年度比で円高となったことに加え、不透明感の増す事業環境への対応等のため価格安となり、調達面では主原料であるニッケル鉱石価格が高水準で推移したことによる原価への影響等、ニッケル事業の収益性が低位で推移し、また、不透明な事業環境を踏まえ、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,896百万円として特別損失に計上しました。減損損失の内訳は、有形固定資産建物116百万円、有形固定資産土地180百万円、有形固定資産その他1,543百万円、無形固定資産30百万円、長期前払費用24百万円、その他1百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、不動産鑑定額等により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△858百万円	3,396百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△858	3,396
税効果額	249	△1,017
その他有価証券評価差額金	△608	2,379
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1	△37
組替調整額	△1	—
税効果調整前	△3	△37
税効果額	0	—
繰延ヘッジ損益	△2	△37
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△64	92
組替調整額	57	61
税効果調整前	△7	154
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	△7	154
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	100	△86
組替調整額	9	16
持分法適用会社に対する持分相当額	109	△69
その他の包括利益合計	△508	2,426

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,577,071	—	—	19,577,071

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	71,452	1,112	—	72,564

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,112株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 取締役会	普通株式	682	35.00	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	390	20.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	97	5.00	2020年3月31日	2020年6月2日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,577,071	—	—	19,577,071

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	72,564	1,227	—	73,791

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,227株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 取締役会	普通株式	97	5.00	2020年3月31日	2020年6月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	390	20.00	2021年3月31日	2021年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	16,714百万円	21,486百万円
有価証券	2,400	3,000
償還期間が3カ月を超える 有価証券	△800	△2,200
現金及び現金同等物	18,314	22,286

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用しており、資金調達については設備投資計画による投資額をベースに必要な資金を調達しております。また、当社は、短期的な運転資金の調達手段としてシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

デリバティブ取引は、為替相場変動リスクの軽減を目的としてフェロニッケル販売に係る予定取引の一部を対象に為替予約取引を行う方針であり、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、一部については為替の決済レートが未確定でありその変動リスクを負っております。

フェロニッケル製品の販売価格はUS\$建になっておりますのでその円価格が決定するまでの間為替の変動リスクに晒されております。また、同製品価格はLME（ロンドン金属取引市場）相場を基準として決まる方式を採っておりますのでその変動リスクに晒されておりますが、その販売数量の一定量に対し同市場における先物等を基準とした価格による売買契約を結ぶことにより価格変動のリスクを軽減しております。

投資有価証券は、主に取引関係を有する企業の株式で、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、支払期日の支払い実行に関して流動性リスクに晒されております。なお、一部については為替の決済レートが未確定でありその変動リスクを負っております。

輸入原材料等の価格は外貨建となっておりますので、円価格が決定するまでの間為替の変動リスクに晒されており、ニッケル鉱石価格はLME相場におけるニッケル価格変動リスクを負っておりますが、負債の発生額と見た場合、双方とも常に営業債権の発生額の範囲内にあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金に係る与信については内規を制定しており、取引先毎の与信限度額の設定及び毎月の残高管理を行い、与信限度額については1年毎に更新する体制としております。

② 市場リスクの管理

営業債権である受取手形及び売掛金に関しては為替相場変動リスク及びLMEにおけるニッケル価格変動リスクがありますので、日々それらの市場動向情報が社長以下に伝達されており、取締役会等において変動の影響を検討しております。

なお、フェロニッケルの販売価格に対する為替変動及びLMEにおけるニッケル価格変動リスクについては一定金額及び一定量につき、その変動リスクを軽減する措置を講じております。

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、必要に応じて保有状況の見直しを行っております。

デリバティブ取引については、当該取引に関する内規を制定しており、取締役会の取引限度額等の承認の下に実行し、担当執行役員が取締役会に実行結果等を定期的に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社個別に年間資金計画を作成、管理し、当月以降の支払い予定を随時更新することにより流動性リスクを管理しております。また、当社は、短期的な運転資金の調達手段としてシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、93%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	16,714	16,714	—
(2)受取手形及び売掛金	8,880	8,880	—
(3)有価証券	2,400	2,400	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	1,807	1,807	—
資産計	29,803	29,803	—
(1)支払手形及び買掛金	1,014	1,014	—
負債計	1,014	1,014	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	21,486	21,486	—
(2)受取手形及び売掛金	7,879	7,879	—
(3)有価証券	3,000	3,000	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	5,203	5,203	—
資産計	37,569	37,569	—
(1)支払手形及び買掛金	1,575	1,575	—
負債計	1,575	1,575	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、金銭信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2020年3月31日 (百万円)	2021年3月31日 (百万円)
非上場株式	14,495	14,390

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(注)1(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)
現金及び預金	16,714
受取手形及び売掛金	8,880
有価証券	2,400
合計	27,995

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)
現金及び預金	21,486
受取手形及び売掛金	7,879
有価証券	3,000
合計	32,366

(注) 4 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,771	1,463	307
その他	300	300	0
小計	2,071	1,763	307
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	35	56	△20
その他	2,100	2,100	—
小計	2,135	2,156	△20
合計	4,207	3,920	287

(注) 取得原価は減損処理後の帳簿価額で記載しております。

なお、減損処理については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合又は3期末連続して35%超下落した場合は、時価と帳簿価額との差額を当連結会計年度末の損失として処理するものとしております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,203	1,520	3,683
その他	1,700	1,700	0
小計	6,903	3,220	3,683
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	1,300	1,300	—
小計	1,300	1,300	—
合計	8,203	4,520	3,683

(注) 取得原価は減損処理後の帳簿価額で記載しております。

なお、減損処理については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合又は3期末連続して35%超下落した場合は、時価と帳簿価額との差額を当連結会計年度末の損失として処理するものとしております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	1	2
合計	1	2

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	1	1
合計	1	1

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等 (百万円)	契約金額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	2,047	—	△37
合計			2,047	—	△37

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、特定退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。

確定給付企業年金制度及び特定退職金共済制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する特定退職金共済制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,344	3,539
勤務費用	180	185
利息費用	8	9
数理計算上の差異の発生額	53	△104
退職給付の支払額	△46	△163
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	3,539	3,466

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,493	2,768
数理計算上の差異の発生額	△11	△11
制度への拠出額	333	341
退職給付の支払額	△46	△163
年金資産の期末残高	2,768	2,934

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	74	34
退職給付費用	11	8
退職給付の支払額	△50	△0
制度への拠出額	△2	△2
退職給付に係る負債の期末残高	34	39

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,614	3,549
年金資産	△2,808	△2,977
	805	571
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	805	571
退職給付に係る負債	805	571
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	805	571

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	180	185
利息費用	8	9
数理計算上の差異の費用処理額	53	58
過去勤務費用の費用処理額	3	3
簡便法で計算した退職給付費用	11	8
確定給付制度に係る退職給付費用	258	264

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△10	151
過去勤務費用	3	3
合計	△7	154

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	370	219
未認識過去勤務費用	28	25
合計	399	245

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	100%	100%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%
予定昇給率	3.7%	3.7%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	17,067百万円	16,636百万円
たな卸資産評価損	1,360	664
賞与引当金	72	78
投資有価証券評価損	297	295
退職給付に係る負債	245	174
減価償却費	100	86
減損損失	3,532	3,398
契約損失引当金	459	419
その他	94	102
繰延税金資産小計	23,229	21,855
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△17,067	△16,636
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,158	△5,215
評価性引当額小計(注1)	△23,225	△21,851
繰延税金資産合計	3	3
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△56	△1,073
持分法適用関連会社の留保利益	△253	△192
繰延税金負債合計	△310	△1,266
繰延税金負債の純額	△306	△1,262
土地再評価に係る繰延税金資産	258百万円	258百万円
評価性引当額	△258	△258
土地再評価に係る繰延税金負債	△745	△654
土地再評価に係る繰延税金負債の純額	△745	△654

(注) 1 評価性引当額が1,373百万円減少しております。この減少は、主として、減損損失が減価償却により税務上減算認容されたこと等により将来減算一時差異に関する評価性引当額が134百万円減少、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が431百万円減少及びたな卸資産評価損が695百万円減少したものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (百万円) (a)	1,860	—	1,317	1,891	4,359	7,638	17,067
評価性引当額(百万円)	△1,860	—	△1,317	△1,891	△4,359	△7,638	△17,067
繰延税金資産(百万円)	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (百万円) (a)	—	1,317	1,891	4,359	3,924	5,142	16,636
評価性引当額(百万円)	—	△1,317	△1,891	△4,359	△3,924	△5,142	△16,636
繰延税金資産(百万円)	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	— %	30.46 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない額	—	0.10
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.12
外国源泉税	—	24.89
持分法による投資損益	—	△77.02
評価性引当額の増減	—	37.32
その他	—	0.05
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	—	15.68

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にフェロニッケル製品を生産・販売しており、製品生産については八戸本社に製品の生産体制の基礎となる製造部門を置き、製品販売については八戸本社及び東京本店にまたがる営業部門を置き、国内外の包括的な販売戦略を立案し、事業展開を行っております。

また、八戸本社における製品の製造過程で使用するガス類は、ガス事業を行っている株式会社大平洋ガスセンターから購入しております。

従って、当社は、生産・販売体制を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「ニッケル事業」「ガス事業」を報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、「ガス事業」の量的な重要性が相対的に増したため、報告セグメントの区分を見直し、従来の「ニッケル事業」の単一報告セグメントから、「ニッケル事業」および「ガス事業」の2区分へ報告セグメントを変更しております。

これにより、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ニッケル 事業	ガス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	43,489	494	43,984	148	44,133	—	44,133
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	129	129	—	129	△129	—
計	43,489	624	44,113	148	44,262	△129	44,133
セグメント利益又は 損失(△)	△1,559	3	△1,555	△342	△1,898	19	△1,879
セグメント資産	65,985	557	66,542	3,470	70,013	△53	69,960
その他の項目							
減価償却費	289	18	307	22	330	—	330
減損損失	—	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社への 投資額	14,010	—	14,010	288	14,298	—	14,298
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	477	—	477	53	530	—	530

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、不動産事業、廃棄物リサイクル事業であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額19百万円には、セグメント間取引消去19百万円及びその他の調整額△0百万円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額△53百万円は、セグメント間消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ニッケル 事業	ガス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	30,419	513	30,933	1,283	32,217	—	32,217
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	103	103	—	103	△103	—
計	30,419	617	31,036	1,283	32,320	△103	32,217
セグメント利益又は 損失(△)	△567	21	△546	43	△502	9	△493
セグメント資産	71,765	497	72,263	3,270	75,533	△48	75,484
その他の項目							
減価償却費	337	23	360	18	378	—	378
減損損失	1,896	—	1,896	—	1,896	—	1,896
持分法適用会社への 投資額	13,818	—	13,818	378	14,196	—	14,196
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,237	7	1,244	4	1,249	—	1,249

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、不動産事業、廃棄物リサイクル事業であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額9百万円には、セグメント間取引消去9百万円及びその他の調整額0百万円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額△48百万円は、セグメント間消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	台湾	中国	インド	合計
14,230	7,160	12,176	5,967	4,598	44,133

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事R t Mジャパン株式会社	41,894	ニッケル事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	台湾	中国	インド	合計
11,496	2,799	7,870	8,829	1,221	32,217

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事R t Mジャパン株式会社	30,138	ニッケル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ニッケル事業	ガス事業	計			
減損損失	1,896	—	1,896	—	—	1,896

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はリオ・チュバ・ニッケル鉱山(株)、タガニート鉱山(株)及び(株)パシフィックソーワであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	リオ・チュバ・ニッケル 鉱山(株)		タガニート鉱山(株)		(株)パシフィックソーワ	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
流動資産合計	5,777	7,629	13,759	12,038	19,567	18,125
固定資産合計	2,233	2,936	10,368	10,428	8,864	9,052
流動負債合計	1,678	3,799	5,695	5,463	14,065	11,907
固定負債合計	700	907	2,764	2,964	4,177	4,365
純資産合計	5,631	5,859	15,667	14,039	10,187	10,904
売上高	7,579	10,648	18,853	20,773	29,865	30,230
税引前当期純利益	2,139	4,570	7,736	8,299	1,079	1,174
当期純利益	1,479	3,203	5,587	5,819	711	805

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,242.70円	3,421.84円
1株当たり当期純利益	32.06円	59.61円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	63,506	67,014
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	259	276
(うち非支配株主持分(百万円))	(259)	(276)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	63,247	66,737
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	19,504	19,503

1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	625	1,162
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	625	1,162
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,505	19,503

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2	3	—	2022年4月～ 2025年8月
合計	3	4	—	—

(注) 1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に分配しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1	1	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,708	13,262	23,004	32,217
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	△439	1,289	2,095	1,399
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△448	1,260	1,924	1,162
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△23.00	64.62	98.69	59.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△23.00	87.62	34.07	△39.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,207	21,033
売掛金	8,820	7,810
有価証券	2,400	3,000
商品及び製品	8,695	5,750
仕掛品	230	337
原材料及び貯蔵品	5,188	6,273
前渡金	2,598	2,233
その他	394	998
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	※1 44,534	※1 47,437
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,917	2,639
土地	4,957	4,777
その他	520	5
有形固定資産合計	※2, ※3 8,395	※2, ※3 7,422
無形固定資産	20	0
投資その他の資産		
投資有価証券	2,001	5,394
関係会社株式	1,251	1,251
その他	96	430
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	3,343	7,069
固定資産合計	11,760	14,492
資産合計	56,294	61,930

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,016	1,586
未払金	319	1,218
未払費用	1,147	1,128
未払法人税等	54	23
賞与引当金	209	234
その他	147	295
流動負債合計	※1 2,895	※1 4,488
固定負債		
退職給付引当金	371	286
繰延税金負債	56	1,073
再評価に係る繰延税金負債	745	654
環境対策引当金	13	33
訴訟損失引当金	24	28
契約損失引当金	1,507	1,377
その他	8	9
固定負債合計	2,726	3,463
負債合計	5,621	7,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,922	13,922
資本剰余金		
資本準備金	3,481	3,481
資本剰余金合計	3,481	3,481
利益剰余金		
利益準備金	382	382
その他利益剰余金		
別途積立金	10,300	10,300
繰越利益剰余金	21,951	23,125
利益剰余金合計	32,633	33,807
自己株式	△447	△449
株主資本合計	49,589	50,761
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	230	2,609
繰延ヘッジ損益	—	△37
土地再評価差額金	852	644
評価・換算差額等合計	1,082	3,217
純資産合計	50,672	53,978
負債純資産合計	56,294	61,930

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	※1 43,488	※1 31,601
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	5,672	10,105
当期製品製造原価	43,643	28,073
当期商品仕入高	667	0
合計	49,982	38,179
商品及び製品期末たな卸高	10,105	6,449
たな卸資産評価損	2,461	△2,224
売上原価合計	※1 42,338	※1 29,504
売上総利益	1,150	2,096
販売費及び一般管理費合計	※1, ※2 2,984	※1, ※2 2,623
営業損失(△)	△1,833	△526
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	2,427	3,794
不動産賃貸料	152	119
為替差益	—	113
その他	187	152
営業外収益合計	※1 2,772	※1 4,185
営業外費用		
支払利息	1	0
為替差損	109	—
設備賃貸費用	33	26
コミットメントフィー	27	27
シンジケートローン手数料	98	11
外国源泉税	8	37
契約精算金	—	215
その他	70	66
営業外費用合計	350	385
経常利益	587	3,272
特別利益		
固定資産売却益	0	1
子会社清算益	460	—
特別利益合計	461	1
特別損失		
減損損失	—	1,896
固定資産除却損	※3 32	※3 47
投資有価証券売却損	2	1
特別損失合計	35	1,946
税引前当期純利益	1,013	1,327
法人税、住民税及び事業税	236	354
法人税等調整額	1	△90
法人税等合計	238	263
当期純利益	775	1,064

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	13,922	3,481	382	10,300	22,253	32,935	△444	49,894	
当期変動額									
剰余金の配当					△1,072	△1,072		△1,072	
当期純利益					775	775		775	
自己株式の取得							△2	△2	
土地再評価差額金の 取崩					△4	△4		△4	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	△301	△301	△2	△304	
当期末残高	13,922	3,481	382	10,300	21,951	32,633	△447	49,589	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	839	2	847	1,688	51,583
当期変動額					
剰余金の配当					△1,072
当期純利益					775
自己株式の取得					△2
土地再評価差額金の 取崩					△4
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△608	△2	4	△606	△606
当期変動額合計	△608	△2	4	△606	△910
当期末残高	230	－	852	1,082	50,672

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	13,922	3,481	382	10,300	21,951	32,633	△447	49,589	
当期変動額									
剰余金の配当					△97	△97		△97	
当期純利益					1,064	1,064		1,064	
自己株式の取得							△2	△2	
土地再評価差額金の取崩					207	207		207	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	1,173	1,173	△2	1,171	
当期末残高	13,922	3,481	382	10,300	23,125	33,807	△449	50,761	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	230	—	852	1,082	50,672
当期変動額					
剰余金の配当					△97
当期純利益					1,064
自己株式の取得					△2
土地再評価差額金の取崩					207
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,379	△37	△207	2,134	2,134
当期変動額合計	2,379	△37	△207	2,134	3,306
当期末残高	2,609	△37	644	3,217	53,978

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

時価法を採用しております。

(3) 運用目的の金銭の信託

時価法を採用しております。

(4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、製品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～31年
----	---------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を見積り計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理する方法を採用しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理する方法を採用しております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理が義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟案件の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

(6) 契約損失引当金

将来の契約不履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度末に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

ニッケル事業の減損会計適用対象固定資産 7,082百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記していた「たな卸資産処分損」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「たな卸資産処分損」22百万円、「その他」48百万円は、「営業外費用」の「その他」70百万円として組み替えております。

(製造原価明細書関係)

財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより記載を省略し、売上原価の内訳を損益計算書に表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りに関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	64百万円	57百万円
短期金銭債務	62	47

※2 下記資産について、根抵当権(極度額1百万円)及びコミットメントライン契約(契約期間2020年3月～2022年3月 コミットメントラインの総額9,300百万円)の根抵当権(極度額9,300百万円)の担保に供しております。なお、対応する借入金残高はありません。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	2,860 [2,860]百万円	2,615 [2,615]百万円
土地	4,420 [4,420]	4,240 [4,240]
その他	445 [445]	5 [5]
計	7,725 [7,725]	6,860 [6,860]

上記の[]内書きは工場財団抵当に供されている資産の帳簿価額を表示しております。

※3 国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	32百万円	32百万円
その他	615	611
計	647	644

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とシンジケート方式によるコミットメントライン契約(契約期間2020年3月～2022年3月)を締結しております。

事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	9,300百万円	9,300百万円
借入実行残高	—	—
差引額	9,300	9,300

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	166百万円	173百万円
仕入高	195	144
その他の営業取引	522	380
営業取引以外の取引による 取引高	3,758	4,015

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃諸掛	1,046百万円	741百万円
販売手数料	614	464
退職給付費用	24	29
賞与引当金繰入額	34	43
減価償却費	30	13
おおよその割合		
販売費	56%	46%
一般管理費	44	54

※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	2百万円	27百万円
その他	29	20
計	32	47

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	50	50
関連会社株式	1,201	1,201
計	1,251	1,251

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	17,067百万円	16,636百万円
たな卸資産評価損	1,360	664
賞与引当金	63	71
投資有価証券評価損	297	295
退職給付引当金	113	87
減価償却費	100	86
減損損失	3,532	3,398
契約損失引当金	459	419
その他	79	87
繰延税金資産小計	23,073	21,746
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	△17,067	△16,636
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△6,006	△5,110
評価性引当額小計	△23,073	△21,746
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△56	△1,073
繰延税金負債合計	△56	△1,073
繰延税金負債の純額	△56	△1,073
土地再評価に係る繰延税金資産	258百万円	258百万円
評価性引当額	△258	△258
土地再評価に係る繰延税金負債	△745	△654
土地再評価に係る繰延税金負債の純額	△745	△654

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.46 %	30.46 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49	0.11
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△80.99	△76.91
外国源泉税	22.77	26.25
評価性引当額の増減	50.19	39.35
その他	0.60	0.57
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.52	19.83

(重要な後発事象)

該当事項はありません

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,917	77	116 (116)	237	2,639	10,721
	土地	4,957 [1,659]	—	180 (180) [180]	—	4,777 [1,479]	—
	その他	520	2,662	3,075 (1,543)	102	5	58,227
	計	8,395 [1,659]	2,740	3,372 (1,839) [180]	340	7,422 [1,479]	68,949
無形固定資産		20	15	30 (30)	5	0	—

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 土地の「当期首残高」及び「当期末残高」の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3 その他に含まれる主なものは、本勘定の増加、建設仮勘定の増加及び減少であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6	0	0	6
賞与引当金	209	234	209	234
環境対策引当金	13	19	—	33
訴訟損失引当金	24	4	—	28
契約損失引当金	1,507	—	129	1,377

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは、次の通りであります。 https://www.pacific-metals.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元未満数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第94期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第95期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月7日関東財務局長に提出。

第95期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月10日関東財務局長に提出。

第95期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書)2020年9月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

大平洋金属株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員

公認会計士 草野和彦

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 岡野隆樹

業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大平洋金属株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大平洋金属株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ニッケル事業に関する固定資産の減損処理に係る判断及び評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損」に記載のとおり、大平洋金属株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、ニッケル事業に関する固定資産が7,082百万円計上されており、この金額は総資産の9%を占めている。</p> <p>固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められた場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定されたときには帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識する。この処理は資産グループごとに行われており、ニッケル事業は一つの資産グループとして識別されている。</p> <p>ニッケル事業の営業活動から生ずる損益は前期がマイナスとなっており、当期以降の見込みが明らかにマイナスになる場合には減損の兆候があると判断される。また、当期以降の営業活動から生ずる損益がマイナスになる場合、減損損失の認識の要否判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る可能性も高くなる。ニッケル事業の業績は、ニッケル需要による販売数量の影響のほか、外部要因であるロンドン金属取引所のニッケル価格及び外国為替相場による影響を大きく受けることから、その予測には高い不確実性を伴う。</p> <p>会社は当連結会計年度末において、当期以降のニッケル事業の営業活動から生ずる損益がマイナスになると判断しており、これを踏まえて、減損の兆候が存在し、さらに、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っているものと結論付け、減損損失1,896百万円を計上している。この減損損失の金額の算定の基礎となった回収可能価額には、正味売却価額として不動産鑑定評価額が使用されているが、その評価には、評価技法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、ニッケル事業に関する固定資産の減損処理に係る判断及び評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ニッケル事業に関する固定資産の減損処理に係る判断及び評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損処理に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、翌期の事業計画で使用する販売計画数量、ニッケル相場及び外国為替相場について、経営環境と整合しない不合理な仮定が採用されることを防止又は発見する内部統制として、担当する執行役員及び取締役会が事業計画を検討及び承認する内部統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 翌期以降の営業活動から生ずる損益の見込みの合理性</p> <p>翌期以降の営業活動から生ずる損益の見込みの基礎となった事業計画の策定に当たり、使用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 販売計画数量について、外部機関が公表しているニッケル需要予測との整合性を検証した。 ● 販売価格及びニッケル鉱石調達価格に重要な影響を与えるニッケル価格及び外国為替相場について、外部機関が公表している将来予測との整合性を検証した。 ● 事業計画の売上金額の計算に使用されている製品の販売価格について、会社が適用したニッケル価格及び外国為替相場に基づき合理的に算出されていることを検証した。 <p>(3) 正味売却価額の評価の合理性の検討</p> <p>回収可能価額である正味売却価額に用いられた、不動産鑑定評価額の評価の合理性を検討するため、評価に用いられた主要な仮定について、その根拠を経営者に質問した。また、監査法人内部の専門家を関与させ、評価技法について、対象とする評価項目及び会計基準の定めを踏まえて、その適切性を評価した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大太平洋金属株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大太平洋金属株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

大太平洋金属株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員

公認会計士 草野和彦

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 岡野隆樹

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大太平洋金属株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大太平洋金属株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(ニッケル事業に関する固定資産の減損処理に係る判断及び評価の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「ニッケル事業に関する固定資産の減損処理に係る判断及び評価の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ニッケル事業に関する固定資産の減損処理に係る判断及び評価の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	大平洋金属株式会社
【英訳名】	Pacific Metals Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青 山 正 幸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長青山正幸は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び持分法適用関連会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	大太平洋金属株式会社
【英訳名】	Pacific Metals Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青 山 正 幸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長青山正幸は、当社の第95期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

